

**医療介護総合確保促進法に基づく
新潟県計画（平成 28 年度）**

**平成 28 年 9 月
新潟県**

はじめに

新潟県の総人口は平成 28 年 8 月 1 日現在、2,288,836 人で、日本の総人口の約 1.8%を占めている。本県の総人口は平成 9 年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)は引き続き増加している。

地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸 3 県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国 5 番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 kmで、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20 市 6 町 4 村の自治体に区分される。

こうした中、本県では、県民がどの地域においても安心して医療・介護サービスが受けられる医療・介護の提供体制を整備するため、在宅医療も含め、平成 25 年に「第 5 次新潟県地域保健医療計画」を改定するとともに、平成 25 年 8 月に「新潟県高齢者地域ケア推進プラン」を策定し、7 つの保健医療福祉圏(二次医療圏、老人福祉圏域と一致)を設定した上で、効率的で質の高い医療・介護提供体制の構築を目指しているところである。

しかしながら、平成 26 年 12 月末時点の人口 10 万人当たりの医師数は 200.9 人(全国平均 244.9 人)で全国 43 番目、看護職員数は常勤換算で 1,195.6 人(全国平均 1,087.2 人)で全国 28 番目であることなど、医療資源が不足している状況にあることから、今後の高齢者等の増加による医療・介護需要の増加に伴い、いかにして限られた医療・介護資源を効果的に活用し、また、それを支える人材の確保・育成を図り、県民に安心したサービスを提供できるかが大きな課題となっている。

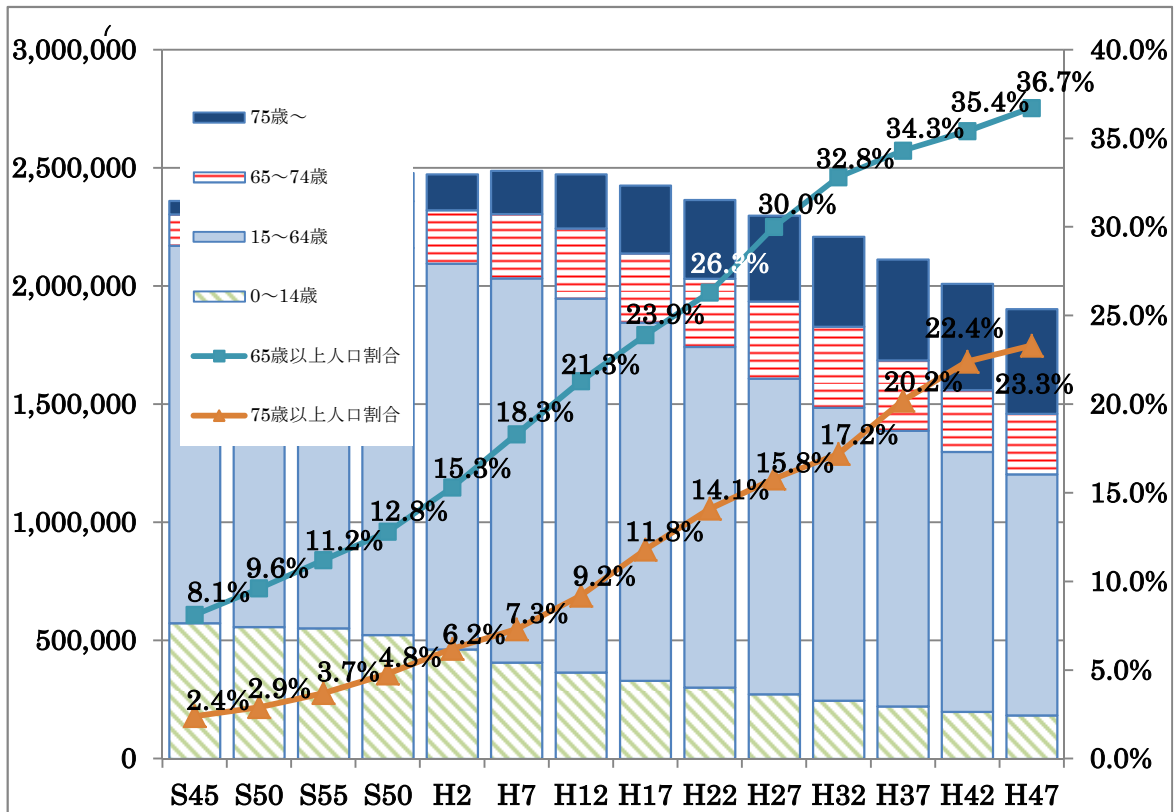
1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、0～14歳及び15～64歳人口が減少している一方、65歳以上(高齢者)人口は年々増加を続けており、少子高齢化がますます顕著となっている。今後、65歳以上人口は、平成32年・37年の72万5千人をピークに減少に転じるが、65歳以上人口が人口総数に占める割合は上昇を続け、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には34.3%、その10年後の平成47年には、36.7%に達するものと予想されている。

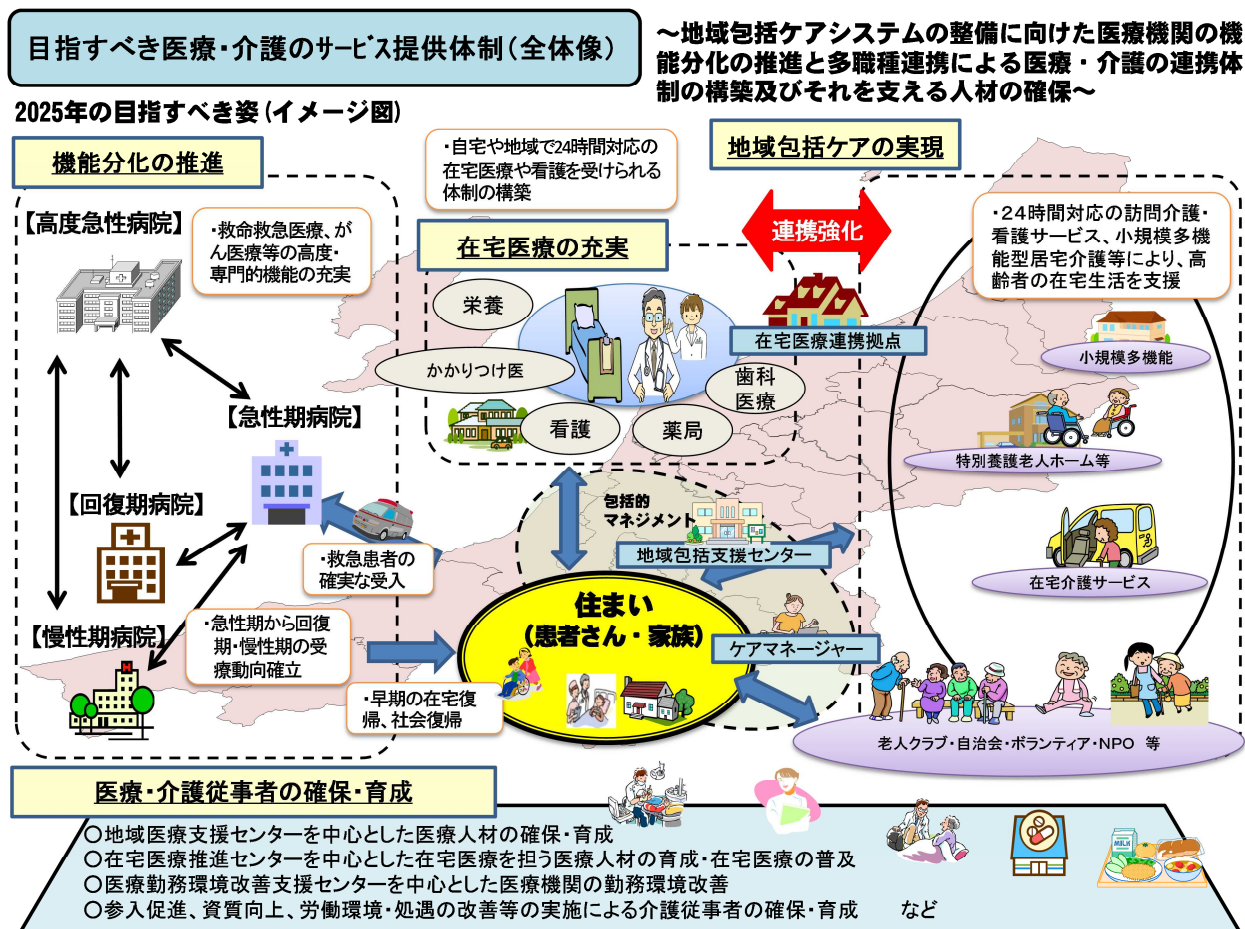
【人口構造の現状と将来推計】



② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加や在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

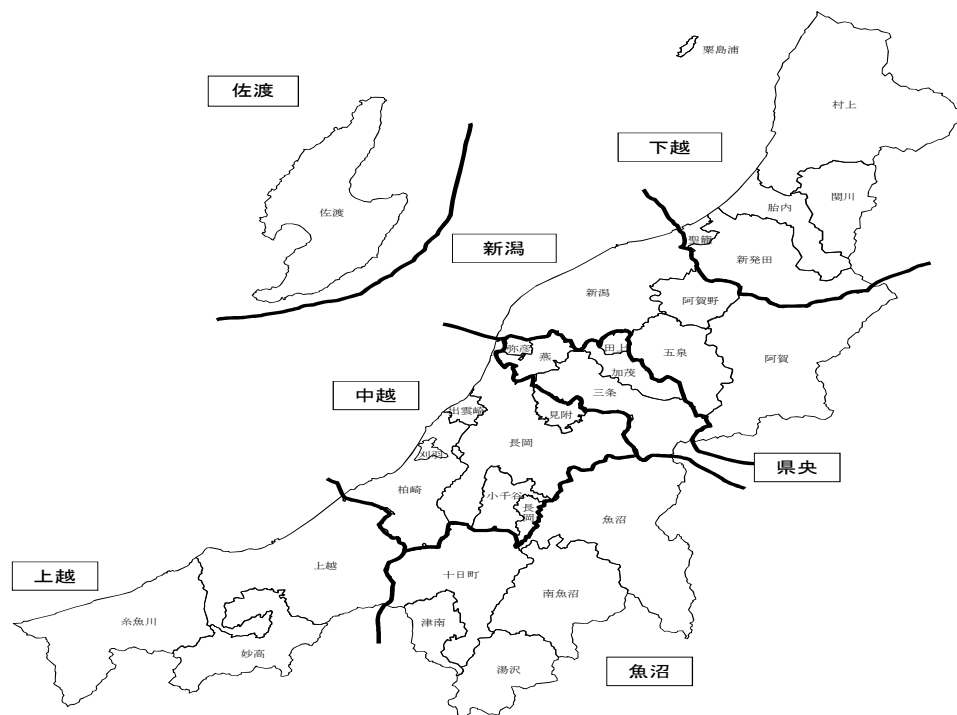
地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条第2項第1号に定める医療介護総合確保区域については、以下の7区域とする。

ただし、がん医療や救急医療を始めする高度専門的な医療等や、在宅医療・介護等の地域に密着した事業などについては、区域を越えた連携や保健所又は市町村単位での取組も視野に入れるものとする。

なお、当該区域は、医療法第30条の4第2項第9号に定める二次医療圏及び介護保険法第

118 条第 2 項に定める老人福祉圏域と一致するものであるが、今後、地域医療構想における構想区域の設定状況によって、見直しもあり得る。

【医療介護総合確保区域】



圏域名	構成市町村数	人口 (人)	面積 (km ²)	保健所名	構成市町村名
下越	6 (3市1町2村)	209,670	2,319.23	村上	村上市、関川村、粟島浦村
				新発田	新発田市、胎内市、聖籠町
新潟	4 (3市1町)	913,280	2,223.99	新発田	阿賀野市
				新津	五泉市、阿賀町
				新潟市	新潟市
県央	5 (3市1町1村)	225,492	733.53	三条	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
				長岡	長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町
中越	6 (4市1町1村)	445,560	1,636.84	柏崎	柏崎市、刈羽村
				魚沼	魚沼市
魚沼	5 (3市2町)	166,442	2,649.2	南魚沼	南魚沼市、湯沢町
				十日町	十日町市、津南町
				上越	上越市、妙高市
上越	3 (3市)	272,073	2,165.68	糸魚川	糸魚川市
				佐渡	佐渡市
合計	30 (20市6町4村)	2,288,836	12,584.1		

※人口は、平成 28 年8月1日現在

(3) 計画の目標の設定等

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ①がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所数
151か所[13.2%](平成24年度)→643か所[50%](平成34年度)
- ②回復期病床への転換病床数
359床
- ③訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
22.9%(平成24年度)→32.9%(平成34年度)

2.居宅等における医療の提供

- ①訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成27年度)→ 目標:増加させる
- ②訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:1,005(平成28年度)→ 目標:増加させる
- ③低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の割合の減少
現状:19.7%(平成27年度)→ 目標:16%(平成34年度)

3.介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

第6期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H27年度末			H28年度		
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床			2,784 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所		535 人/月	25 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月			15,258 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,404 床			3,632 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所		4,203 人/月	198 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所		213 人/月	8 力所	

4.医療従事者の確保

①病院の医師数

現状値:2,852(平成 26 年) → 2,930(平成 28 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,195.6(平成 26 年) → 1,260.4(平成 29 年)

③小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均 10.8 件(平成 27 年度) → 15 件(平成 28 年度)

④周産期死亡率

現状値:3.9(出産千対)(平成 25 年) → 3.3(平成 28 年)

5.介護従事者の確保

介護職員数 (常勤換算数)

現状値:27,136 人(平成 26 年) → 検討中(今後、需給推計結果等を考慮した新たな目標値を設定予定)

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成 28 年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第 6 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	289 床		376 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		767 回/月	
認知症高齢者グループホーム※	408 床		430 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	286 人/月	14 力所	398 人/月	17 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について平成28年度中は稼働なしの見込みとなっている。

■ 新潟圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	857 床		993 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 人/月	3 力所	27 人/月	3 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,335 回/月		3,963 回/月	
認知症高齢者グループホーム	873 床		922 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,520 人/月	71 力所	1,559 人/月	75 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 人/月	4 力所	133 人/月	6 力所

■ 県央圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	107 床		165 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 人/月	2 力所	102 人/月	3 力所
認知症対応型デイサービスセンター	674 回/月		897 回/月	
認知症高齢者グループホーム	279 床		326 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	279 人/月	13 力所	381 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	505 床		534 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	52 人/月	3 力所	234 人/月	9 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,295 回/月		4,960 回/月	
認知症高齢者グループホーム	754 床		815 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	719 人/月	33 力所	762 人/月	38 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人/月	2 力所	80 人/月	2 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		292 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	8 人/月	0 力所	8 人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,170 回/月		2,461 回/月	
認知症高齢者グループホーム	361 床		385 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	418 人/月	18 力所	490 人/月	21 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は平成27年度末で箇所数が0だが、住所地特例により圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 上越圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	241 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	6 力所	164 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,364 回/月		1,706 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		660 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	538 人/月	27 力所	538 人/月	29 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	412 回/月		424 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		94 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月	3 力所	75 人/月	4 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

(参考) 地域医療介護総合確保基金対象事業に係る現状・課題・方向性等

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【現状・課題】

- 医師等の医療人材が限られている中で、効率的な医療提供体制を構築するためには、二次医療圏単位(又は今後設定する構想区域)を基本に、高度急性期から回復期まで、機関相互の機能分担と連携が必要
- 各医療機関は、各圏域の状況を踏まえつつも、自主的な判断に基づいた医療機能を確保
- 一方で、現状においては、各医療圏において、各医療機関が地域全体として目指すべき医療提供体制の方向性の共通認識が不十分

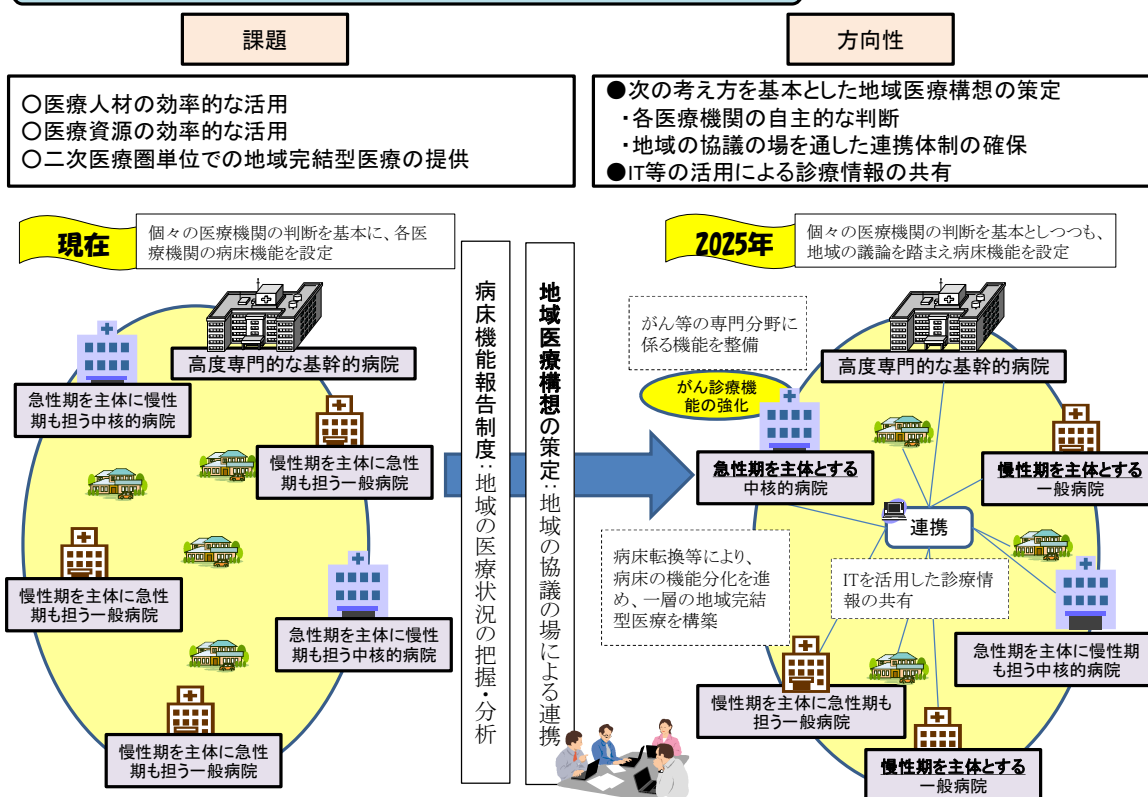
【方向性】

- 病床機能報告制度で集約された情報等を元に、現在各医療機関が担っている医療機能を共有化し、平成 27 年度から、地域の目指すべき医療体制を定めた「地域医療構想」を地域の協議の場等を通じて策定

【本年度の主な取組】

- 今後策定する地域医療構想を想定し、現段階で一定程度地域の合意が得られると考えられる施設設備整備や、救急・がん医療等の連携の促進に資する事業について先行実施

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(病床の機能分化)



2 居宅等における医療の提供

【現状・課題】

- 平成 21 年度保健医療福祉県民意識調査では、手助けが必要となった場合にも暮らしたいとする場所は自宅が約6割となっており、入院・通院に次ぐ第3の療養の場として「在宅医療」の充実が必要
- 平成 25 年3月に、全医療機関を対象に行った調査では、他の医療機関の医師とグループを組んだ在宅医療を実施している医療機関は少なく、また、医療機関と歯科診療所や薬局等と十分な連携が図られていない部分もあるなど、在宅医療実施にあたっての連携体制の構築が必要(県医務薬事課調査)

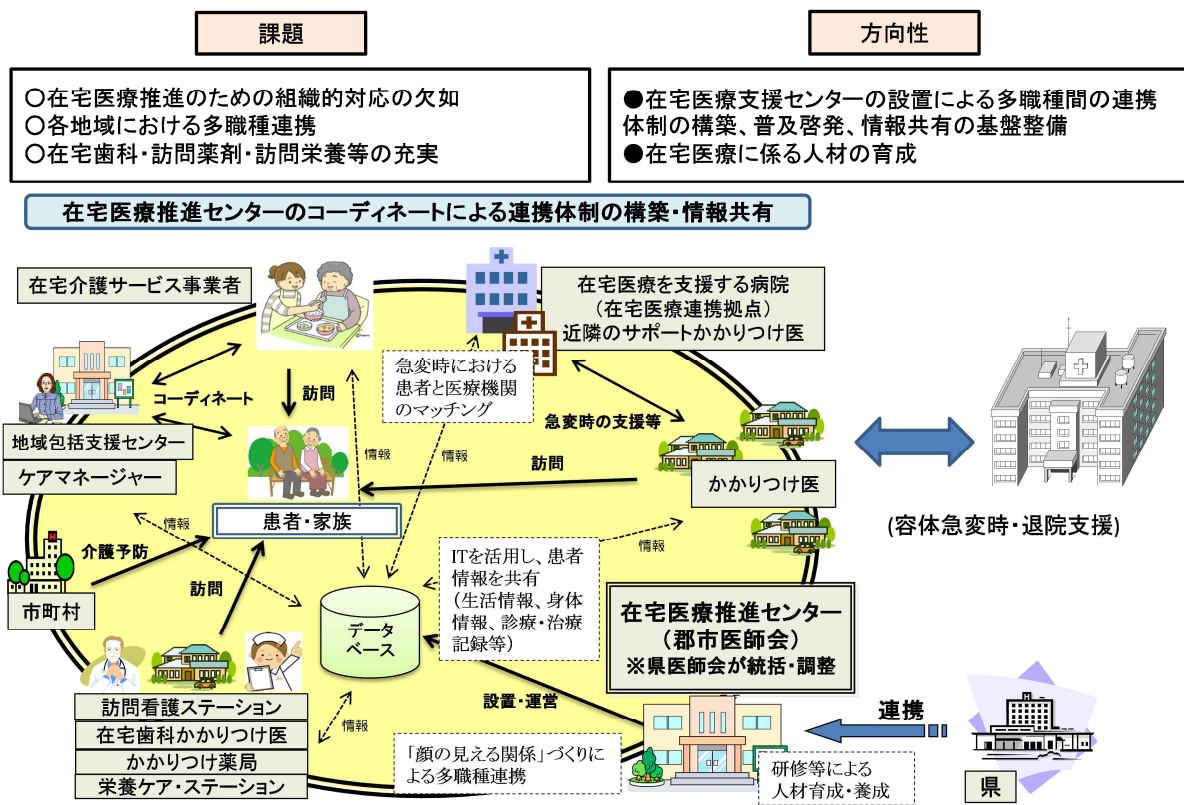
【方向性】

- 在宅医療の充実には、各地域(保健所単位・市町村・コミュニティ単位)での取組、多職種連携が不可欠であり、組織的な対応と各地域の実情に応じた取組が推進できるよう支援

【本年度の主な取組】

- 在宅医療推進のための基盤整備
 - ・地域の在宅医療全体の統括組織の方向性検討及び設置支援(顔の見える関係構築、方向性共有、普及啓発等)
 - ・在宅医療推進のためのツール(ICT)の検討及び整備支援
 - ・在宅医療を担う各職種人材の確保・養成(各関係団体における組織強化・研修会等の実施)

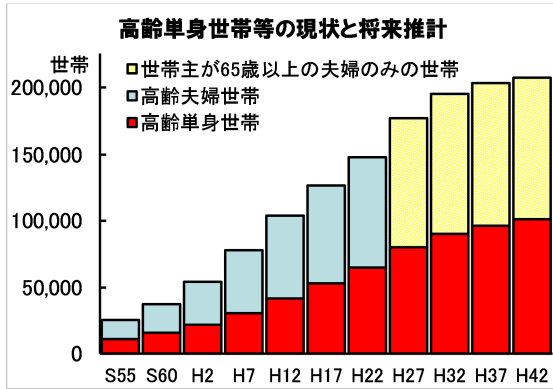
目指すべき医療・介護のサービス提供体制(在宅医療の充実)



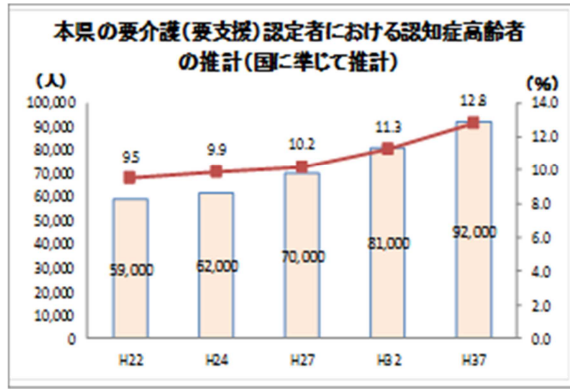
3 介護施設等の整備

【現状・課題】

○病床の機能分化及び連携に伴って増加する退院患者に対応しつつ、また、今後急増する高齢単身世帯、高齢夫婦世帯、認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が必要



出典：昭和55年～平成22年 国勢調査
平成27年～平成42年 「日本の世帯数の将来推計」
(国立社会保障・人口問題研究所)
※「高齢夫婦世帯」：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯



出典：新潟県高齢者地域ケア推進プラン(H24.8厚生労働省報道発表資料「認知症高齢者数について」)より推計

【方向性】

○在宅サービスの充実を基本としながら、在宅での対応が困難な重度者に対応するため、特別養護老人ホームや、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備が進むよう支援

【本年度の主な取組】

- 地域密着型サービス施設・事業所等の整備への助成
- 介護施設等の施設開設準備経費等への支援
- 特別養護老人ホーム等におけるプライバシー保護やユニット化改修費への支援

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(介護施設等の整備)

課題

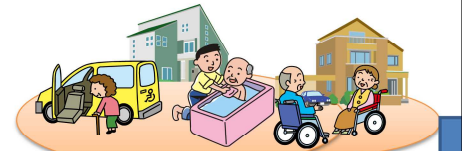
- 75歳以上人口増加に伴う要介護認定率の上昇
- 単身又は高齢夫婦のみ高齢者世帯数の増加
- 認知症高齢者数の急増

方向性

- 市町村の第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスを中心とした特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を支援

現在

市町村の第5期介護保険事業計画に基づく介護サービス提供体制の整備



- 在宅系サービス■
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・24時間対応の訪問サービス
 - ・看護小規模多機能型居宅介護等
- 施設・居住系サービス■
 - ・介護老人福祉施設
 - ・介護老人保健施設
 - ・認知症共同生活介護等

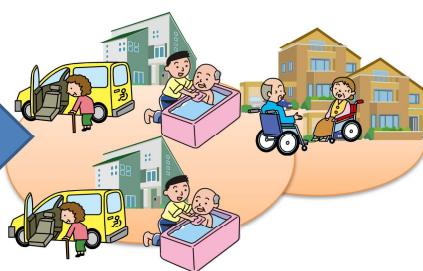
施設・事業所等の整備への助成

開設準備経費等への支援

プライバシー保護やユニット化改修費への支援

平成29年

市町村の第6期介護保険事業計画に基づく介護サービス提供体制の整備



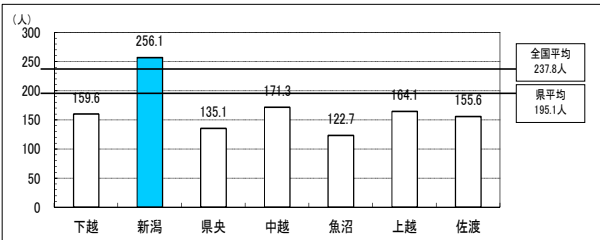
地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備

4 医療従事者の確保

【現状・課題】

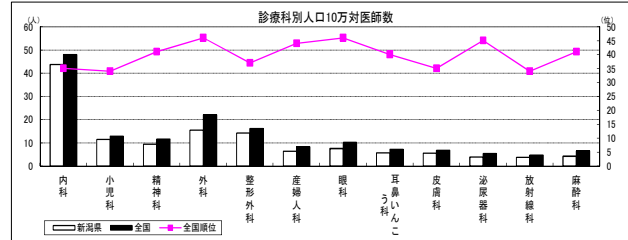
- 人口 10 万人当たり医師数の全国格差は拡大
- 医師に関しては、地域偏在・診療科偏在が顕著
- 人口 10 万人当たり看護職員数(常勤換算)は、平成 26 年末現在で 1,195.6 人と全国平均の 1,087.2 人を上回っているものの、全国順位は 28 位
- 看護職員の就労状況については、県内病院の4月の募集人員に対する採用状況が約7割となっており、看護職員不足の状況

〈二次医療圏別人口 10 万人当たり医師数〉



出典:「平成 24 年 医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)

〈診療科別人口 10 万対医師数〉



「平成 24 年 10 月 1 日現在 新潟県推計人口」(統計課)

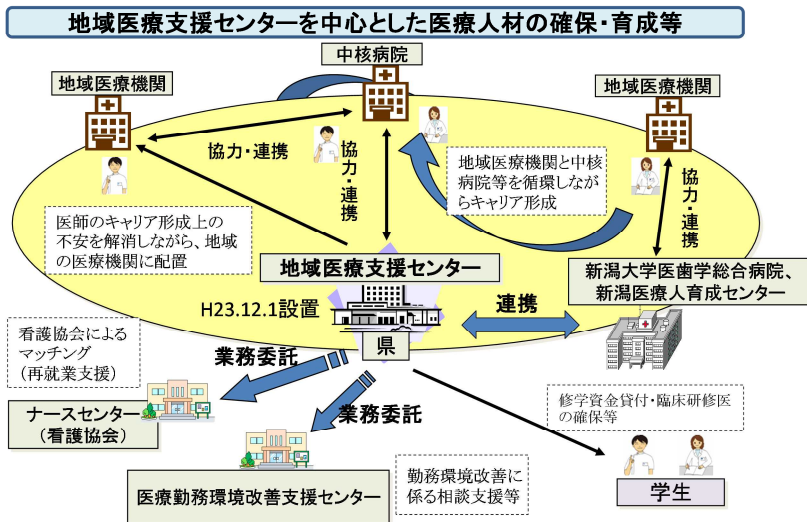
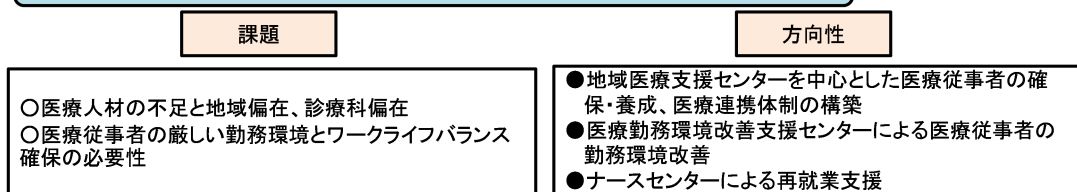
【方向性】

- 医療従事者の確保・養成、キャリア教育支援、勤務環境の改善等に向け、関係団体と一体になった取組を推進

【本年度の主な取組】

- 医師確保対策(地域医療支援センターを中心とした医療人材の確保・養成等)
- 看護職員確保対策(看護師養成所の設置、再就業支援等)
- 勤務環境改善対策(医療勤務環境改善支援センター設置による総合的な支援体制の構築等)

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(医療人材の確保・養成)



5 介護従事者の確保

【現状・課題】

- 有効求人倍率が高水準で推移
- 本県の介護職員の離職率は全国と比較して低い水準
- 養成校の定員充足率は6～7割程度で推移していたが、H27 は約5割に低下

【有効求人倍率】

		H25年度	H26年度	H27年度
全職種	全国	0.87	1.00	1.11
	新潟県	0.93	1.17	1.12
介護関連職種	全国	2.09	2.55	2.96
	新潟県	1.53	2.02	2.73

【離職率】

	H24年	H25年	H26年
調査産業計	14.8 (県14.3)	15.6 (県16.0)	15.5 (県15.6)
飲食店、宿泊業	27.0	30.4	31.4
サービス業	21.1	23.2	22.3
訪問介護員・ 介護職員	17.0 (県11.8)	16.6 (県13.5)	16.5 (県12.1)

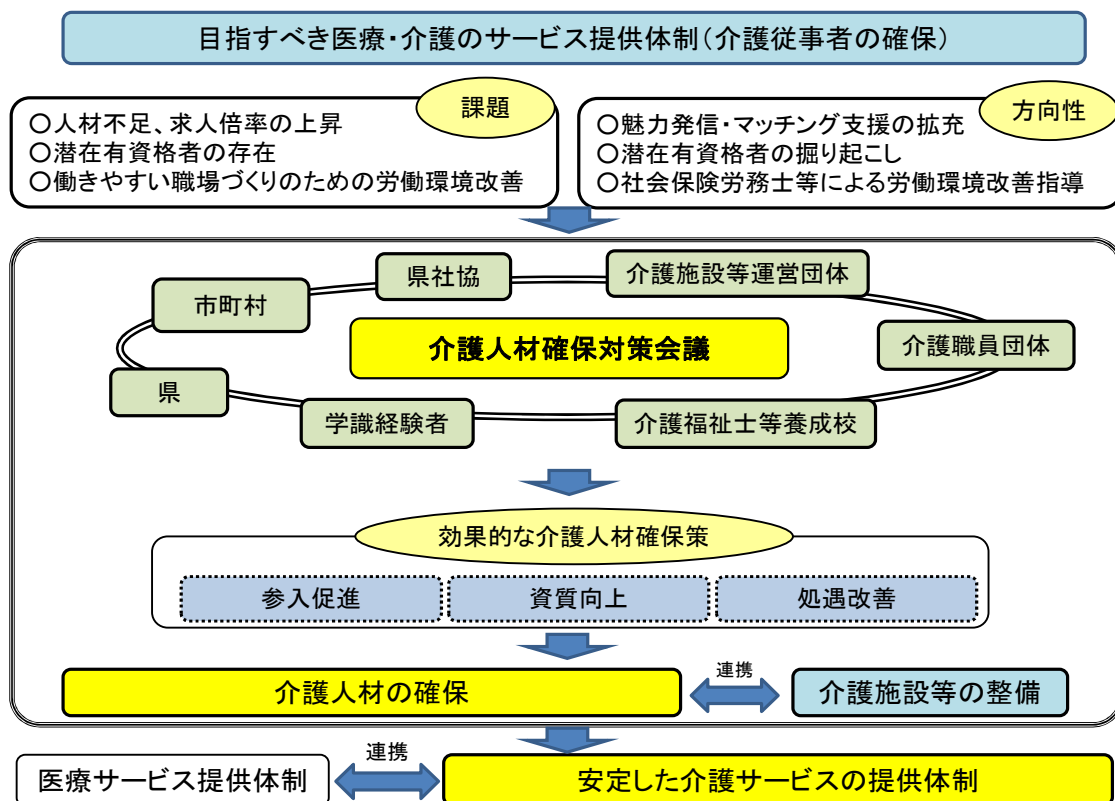
出典:介護労働安定センター「介護労働実態調査」

【方向性】

- 介護従事者の確保・養成のため、参入促進、資質向上、労働環境・処遇の改善等に向けた取組を実施する。また、関係団体と一体となった介護人材確保対策会議を平成27年度から開催し、実態調査の実施、事業効果の検証及び人材確保策を策定

【本年度の主な取組】

- 参入促進(中学高校等の訪問、職場体験機会の提供等)
- 資質向上(潜在介護福祉士の再就業支援研修、養成校講師による訪問研修等)
- 労働環境・処遇の改善(労務管理関係相談セミナー等)



(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- ・平成28年1月14日 県医師会副会長等との意見交換
- ・平成28年1月20日 郡市医師会長・保健所長合同会議で意見交換
- ・平成28年2月17日 県医師会副会長等との意見交換
- ・平成28年2月19日 県歯科医師会との意見交換
- ・平成28年2月20日 県栄養士会との意見交換
- ・平成28年2月23日 県看護協会との意見交換
- ・平成28年2月24日 県薬剤師会との意見交換
- ・平成28年3月4日 保健医療推進協議会で意見交換
- ・平成28年3月22日 県医療審議会で意見交換
- ・平成28年4月～8月 県医師会と意見交換
- ・平成28年8月25日 県医師会会長等との意見交換
- ・平成28年9月6日 県医師会会長との意見交換
- ・平成28年9月7日 県医師会副会長等との意見交換
- ・平成28年9月8日 県医師会会長等との意見交換

※ その他、新潟大学、県精神科病院協会と随時意見交換

【介護分】

- ・平成27年7月27日 新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
- ・平成27年8月～9月 市町村、関係団体への事業提案募集
- ・平成27年11月24日 新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
- ・平成28年8月4日 新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

※ 関係団体：新潟労働局、介護労働安定センター、県社会福祉協議会、県介護福祉士会、県介護福祉士養成施設協会、老人福祉施設（1施設）県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協会、県社会福祉士会県小規模多機能型居宅介護事業者協議会、県認知症グループホーム協議会、県ホームヘルパー協議会、県リハビリテーション専門職協議会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

新潟県保健医療推進協議会

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織

(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

県、市町村、労働局、介護労働安定センター新潟支部、県社会福祉協議会、県介護福祉士会、老人福祉施設、ホームヘルパー事業所、日本介護福祉士養成施設協会、学識経験者

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

- ・就業促進部会
- ・資質向上・処遇改善部会

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,879千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5858床整備する。</p>	
事業の内容	<p>病院におけるがん患者の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣費等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2病院	
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復期機能病床への移行が図られる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,879	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,919			(千円) 7,919
			都道府県 (B)	(千円) 3,960			
			計(A+B)	(千円) 11,879			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 2,364
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。							
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)							
事業の内容	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。							
アウトプット指標	回復期病床への転換病床数：359床							
アウトカムとアウトプットの関連	2025年度に向け必要とされる回復期病床数と、実際に転換した病床数							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,400,000			91,160	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		374,840
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		466,000		700,000				
		234,000		700,000				
		700,000						
		700,000						
備考 (注3)	平成28年度：371,237千円 平成29年度：328,763千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.3 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 64,800 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。								
	アウトカム指標： がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：2 施設】								
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。								
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数 (2 施設)								
アウトカムとアウトプットの 関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
		64,800		14,400					
			14,400						
			7,200						
			21,600						
			43,200						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,366千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。							
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)							
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備							
アウトプット指標	設備整備病院数：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ部門における設備を充実することで、病院における回復期病床への転換を促進させることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		16,366						
		3,492						
		1,746						
		5,238						
		11,128						
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 59,214 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	H28年度までにコーディネーターを設置する医師会数：14					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なコーディネーターを設置する医師会が14確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,214	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 39,476		民	(千円) 39,476
		都道府県 (B)	(千円) 19,738			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 59,214			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 39,476
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,680 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県内郡市医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となる ICT システムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ICT システムを 16 地域（県全域）で稼働させる。</p>						
事業の内容	医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となる ICT システムを整備する。						
アウトプット指標	H28 年度までに ICT システムを整備する地域：8 地域						
アウトカムとアウトプットの関連	医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となる ICT システムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,680	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 24,786		民	
			都道府県 (B)	(千円) 12,394			(千円) 24,786
			計 (A+B)	(千円) 37,180			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 7,500			(千円) 24,786	
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,138 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県薬剤師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、患者の容体が安定し円滑に転院できるよう、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う体制の整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備する取組に対し補助を行う。						
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：140人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が140人確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,138	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,425	民	(千円) 1,425	
			都道府県 (B)	(千円) 713			
			計 (A+B)	(千円) 2,138			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,425	
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期後の入院患者が自立した生活を送れるよう支援し、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院が可能な体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)</p>					
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、機能転換を行う医療機関において、入院患者の自立生活の支援、フレイル克服の視点に立ち、優れた知識・技術を有するリハビリ職等の養成・体制整備に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>併せて、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を踏まえ平準化した研修プログラムを策定し県全域へ普及していく。</p>					
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なリハビリの知識を有する医療従事者が今後100名確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 590	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 393		
			都道府県 (B)	(千円) 197		(千円) 393
			計 (A+B)	(千円) 590		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 393
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 病床の機能分化推進のための退院支援・調整のための医科歯科連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,638 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床における摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のために、病院内の言語聴覚士等と歯科専門職がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)					
事業の内容	病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所との間の調整を行うコーディネーター（歯科衛生士等）を構想区域ごとに複数配置する。					
アウトプット指標	支援・調整チームを設置する病院数：2施設（H28年度） 配置されるコーディネーターの数：13人（H28年度） 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 22.9%（H24年度）→32.9%・390人（H34年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠な歯科医師が390人確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,638	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 40,425		民	(千円) 40,425
		都道府県 (B)	(千円) 20,213			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 60,638			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 39,637
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の 多職種連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,368 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘される。こうした事態を防ぐため、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を2025年度までに5,216床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)</p>					
事業の内容	病院における多職種連携に基づき、糖尿病患者の合併症重症化や誤嚥性肺炎を防止するため、歯科医療従事者を派遣し、口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成や体制整備に関するモデル事業を行い、取組を全県へ普及していく。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会受講者 500人 (H34年度) 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 22.9% (H24年度) →32.9%・390人 (H34年度) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床の整備に必要な不可欠な歯科医師・栄養士等が890人確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,368	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 7,579 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,579		
			都道府県 (B)	(千円) 3,789		
			計 (A+B)	(千円) 11,368		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,943 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257 (H27 年度) → 目標：増加させる】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：1,005 (H28 年) → 目標：増加させる】 ・低栄養傾向 (BMI20 以下) の高齢者 (65 歳以上) の割合の減少 【現状：19.7% (H27 年度) → 目標：16% (H34 年度)】 	
事業の内容	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護実態調査の実施 ・ 訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4% (H24 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】 ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：増加させる】 ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題整理対策の検討を行うことで、事業所数の増加につなげる。 ・ 訪問看護従事者研修の実施により、資質向上を図り、在宅医療提供体制強化の一助とする。 ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・ 医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養指導の導入の促進が期待できる ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局を整備し、在宅医療推進に向けた環境整備を行うことにより、在宅での医療サービスの提供体制の強化が図られる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,943	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,788	における	
			都道府県 (B)	(千円) 10,394	公民の別 (注1)	民 (千円) 4,665

		計 (A+B)	(千円) 31,182			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,665
		その他 (C)	(千円) 761			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 795 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：3（H26年度）→ 目標：6】					
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。					
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に取り組む医療機関が増える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 795	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 530 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 530
		基金	国 (A)	(千円) 530		
			都道府県 (B)	(千円) 265		
			計 (A+B)	(千円) 795		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 137,422 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均(244.9人)と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852(H26年)→目標：2,930(H28年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,195.6人(H26年)→目標：1,260.4人(H29年)】	
事業の内容	1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。 2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。 3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。 4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】 						
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金貸与者は、将来、県内で勤務することが見込まれるため、医師数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 137,422	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)		(千円) 82,514		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 41,258		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)		(千円) 123,772			
その他 (C)		(千円) 13,650					
備考 (注3)	平成 29~31 年度 : : 14,400 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 141,565 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。								
	アウトカム指標： 病院の医師数 【現状：2,852 (H26年) →目標：2,930 (H28年)】 病院の医師数 (産科・産婦人科) 【現状：159人 (H26年) →増加させる】								
事業の内容	(産科医等確保支援) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 (産科医等育成支援) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。								
アウトプット指標	・分娩取扱医療機関に対して補助【目標：34医療機関】 ・産科医を目指す後期研修医の育成【目標：10人】								
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医の処遇改善が図られるため、産科医療を担う医師の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		141,565					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			98,749						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 新生児担当医 (新生児科医) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,830 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICUの病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48床 (H27年度) →目標：48床 (平成28年度)】</p>					
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。					
アウトプット指標	本事業により補助した医療機関数【目標：4医療機関】					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療体制の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,830	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,740		民	(千円) 1,740
		都道府県 (B)	(千円) 871			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,611		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 5,219			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。								
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852 (H26年) → 目標：2,930 (H28年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】 ・看護職員 (常勤換算) の離職率の減少 【現状：7.7% (H27年) → 減少させる。】								
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談支援体制を構築する。								
アウトプット指標	・運営協議会の開催【目標：1回】 ・医療機関の勤務環境改善に関する研修の実施【目標：1回】								
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		基金	国 (A)	(千円)				公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					1,334
			計 (A+B)	(千円)					4,000
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 459 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児初期救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H27 年度) → 目標：10～12 地域 (H28 年度)】</p>						
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。						
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制の維持・拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 459	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 306		民	
			都道府県 (B)	(千円) 153			(千円) 306
			計 (A+B)	(千円) 459			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,410 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、 看護職員の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。					
	アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7% (H27年) → 減少させる。】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】					
事業の内容	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置 する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新たに病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：1施設】					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が 促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,410	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,590 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,590		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,795		5,590
			計 (A+B)	(千円) 8,385		
		その他 (C)	(千円) 17,025			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 19 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,762 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。								
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：3.2% (H27年) → 減少させる。】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】								
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。								
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：60施設】								
アウトカムとアウトプ ットの関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行うことで、看護の質を向上でき、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等（再掲） (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		69,762			15,749		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		7,505
			計 (A+B)				(千円)		34,881
その他 (C)		(千円)	34,881	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 799 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標： ・ 県内看護師等学校養成所への進学者数 【現状：748人（H27年）→目標：増加させる。】								
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。								
アウトプット指標	・ 研修実施【目標：Aコース4日間、Bコース5日間】 ・ 研修受講者数 各20人/年								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内看護師等養成所への進学者数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		799			532	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)			532		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			267		
			計(A+B)	(千円)			799		
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 専門分野 (がん) における質の高い看護師 育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,216 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者に対する看護ケアの充実のため、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん看護に携わる専門性が高い看護師数（研修修了者及び県内のがん看護専門看護師） 【現状：研修修了者 75 名、県内のがん看護専門看護師 10 名→目標：増加させる】</p>					
事業の内容	臨床実務研修を開催し、専門性の高いがん看護臨床実践力を持つ看護師の育成を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数 研修修了者でがん看護専門看護師の資格を取得した者の人数 					
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床実務研修の実施により、専門性の高いがん看護臨床実践能力をもつ看護職員の育成が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,216	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 810
		基金	国 (A)	(千円) 810		
			都道府県 (B)	(千円) 406		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,216		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 実習指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,038 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：76.1% (H27年) →目標：増加させる。】					
事業の内容	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。					
アウトプット指標	研修実施【目標：8週間(240時間)、受講者51人/年】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習施設の臨地実習指導者の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,038	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,025		民	(千円) 2,025
		都道府県 (B)	(千円) 1,013			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,038			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 2,025
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県看護協会									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。									
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：3.2% (H27年) → 減少させる。】									
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。									
アウトプット指標	研修受講者数 70 人/年									
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		980			653	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	653
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
980		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
その他 (C)				(千円)	653					
0										
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 133,562 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。								
	アウトカム指標： ・ 県内看護師等学校養成校への進学者数 【現状：748人（H27年）→目標：増加させる。】 ・ 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人（H26年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】								
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。								
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：7施設】								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看護職員数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		133,562				6,315	
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		38,205
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			66,781						
			66,781						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 ナースセンター強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,441 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：128人(H27年)→目標：増加させる】					
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターだよりの発行【目標：1回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・再就業移動相談会の実施【目標：10回】 ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就職支援講習会の実施【目標：53会場、受講者300人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90回】 					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業の促進が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,441	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 17,627		(千円) 17,627
			都道府県 (B)	(千円) 8,814		
			計(A+B)	(千円) 26,441		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 17,627
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,580 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7% (H27年) → 減少させる。】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】</p>					
事業の内容	看護職員の就労環境改善を図るため、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）することの取組に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：2施設】					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の就業環境改善を図ることで、離職防止等が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,580	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,526 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金				
		国 (A)	(千円) 1,526			
		都道府県 (B)	(千円) 764			
		計 (A+B)	(千円) 2,290			
		その他 (C)	(千円) 2,290			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 27 (医療分)】 院内保育事業補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,541 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。								
	アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7% (H27年) → 減少させる。】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】								
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所を運営する施設に対して補助【目標：22施設】								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		80,541					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		35,796
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
		26,847							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,809 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。					
	アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.4分（H26年度）→目標：45.0分（H28年度）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保					
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。					
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が減るとともに効率的な搬送につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,809	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,248 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,248		
			都道府県 (B)	(千円) 2,624		
			計 (A+B)	(千円) 7,872		
			その他 (C)	(千円) 3,937		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,601 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	民間企業					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：68.2% (H26) →目標：65.0% (H28)】</p>					
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。					
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均10.8件 (H27年度) →目標：15件 (H28年度)】					
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,601	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 11,067
		基金	国 (A)	(千円) 11,067		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,534		11,067
			計 (A+B)	(千円) 16,601		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 11,067
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,990 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において看護師等養成所の新設予定があり、関係団体等から県内における看護教員養成講習会の開催要望を受けている。</p> <p>アウトカム指標：看護教員養成講習会の未受講者割合の減少 【現状：18.5% (H27年) → 減少させる。】</p>					
事業の内容	看護教員養成講習会を開催し、県内の看護教育の内容の充実及び向上を図る。					
アウトプット指標	受講者数：23人					
アウトカムとアウトプットの 関連	当講習会を開催することで、専任教員の要件を満たす教員を確保することができ、看護教育の内容の充実と向上が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,990	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,160 (千円) 7,160 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 7,160
		基金	国 (A)	(千円) 7,160		
			都道府県 (B)	(千円) 3,580		
			計 (A+B)	(千円) 10,740		
			その他 (C)	(千円) 6,250		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員は学びの意欲が高く教育環境が整備されていることが就業、定着の動機付けになっている。</p> <p>・病院等の規模により単独での教育環境整備が困難な場合もあり、看護職員の職住隣接を考慮した病院等の協働によるスキルアップ環境整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7%（H27年）→減少させる。】</p> <p>・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：76.1%（H27年）→目標：増加させる。】</p>					
事業の内容	二次保健医療圏域毎に中核的病院を位置づけ、中核的病院を中心として、単独での研修開催が困難な病院等の看護職員も対象とする研修会を開催することで、教育環境整備を推進し、看護職員の県内定着促進を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 他病院等の看護職員も対象とした研修を実施した施設数 研修受講者数 					
アウトカムとアウトプットの 関連	各施設の特長をいかした研修を他病院の看護職員にも公開することで、独自の研修開催が難しい中小病院や介護保険施設等の看護職員にも研修を受講する機会ができることで、看護職員の離職防止が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 904		民	(千円) 904
		都道府県 (B)	(千円) 452			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,356			

		その他 (c)	(千円) 344			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,904 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	産婦人科医会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており、軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関スタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少【現状：3.9 (H25 年) → 目標：3.3 (H28 年)】</p>					
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会及び「新潟県版母体急変時の初期対応指針」作成・普及に向けた検討会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の実施【目標：3回】 ・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の普及 					
アウトカムとアウトプットの 関連	「新潟県母体急変時の初期対応指針」の普及と実技研修をとおして、異常出血等母体急変時の初期対応を実践できるスタッフが増加することにより、周産期死亡率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,904	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,936 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,936		
			都道府県 (B)	(千円) 968		
			計 (A+B)	(千円) 2,904		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護師等養成所施設整備費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 681,120 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所の設置を推進し、保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成及び確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所への進学者数 【現状：748人（H27年）→目標：増加させる。】 ・ 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人（H26年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】 					
事業の内容	看護師等養成所の施設整備を促進することにより、医療従事者の養成力の充実を図る。					
アウトプット指標	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助【目標：1施設】					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の新築及び増改築の整備をするために必要な経費を補助することで、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 681,120	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 227,040		民 (千円) 227,040
			都道府県 (B)	(千円) 113,520		
			計 (A+B)	(千円) 340,560		
		その他 (C)	(千円) 340,560			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34 (医療分)】 看護師等養成所設備整備費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,722 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所の新設及び教育設備の整備を促進することにより、医療従事者の養成力充実を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内看護師等学校養成所への進学者数 【現状：748人 (H27年) → 目標：増加させる。】 人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】 						
事業の内容	看護師等養成所の新設に係る設備整備を促進することにより、医療従事者の養成力の充実を図る。						
アウトプット指標	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助【目標：1施設】						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所を新設するために必要な経費を補助することで、看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,722	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,574	民	(千円) 4,574	
			都道府県 (B)	(千円) 2,287		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,861			(千円)
			その他 (C)	(千円) 6,861			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 認定看護師教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぐ必要がある。</p> <p>また、新潟県看護協会から認定看護師教育機関の設置要望を受けている。</p> <p>アウトカム指標： ・認定看護職員の増加 【現状：225人（H27年）→ 増加させる。】</p>					
事業の内容	<p>特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資質向上を図ることを目的に平成29年度以降に認定看護師教育機関を設置するための準備・検討を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は設置準備 平成29年度に受講定員30人程度で開講予定 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぐことが期待できる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 2,000
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,829 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療法人等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員離職防止対策の一環として医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備を推進し、勤務環境等を改善することで看護職員の定着促進を図ることが必要である。								
	アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7% (H27年) → 減少させる。】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人 (H26年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】								
事業の内容	ナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい環境を整備し、離職防止を図る。								
アウトプット指標	看護職員の勤務環境を整備する施設に対して補助【目標：1施設】								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員が働き続ける環境が整備され、離職防止及び看護職員の定着促進が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		17,829					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
3,962		1,981	5,943	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)	11,886	(千円)					
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,558,302 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県															
事業の実施主体	新潟県															
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">203 床 (7 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">124 人 / 月分 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">162 床 (11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">334 人 / 月分 (12 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">81 人 / 月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	203 床 (7 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	124 人 / 月分 (4 カ所)	認知症高齢者グループホーム	162 床 (11 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	334 人 / 月分 (12 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 人 / 月分 (2 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	203 床 (7 カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	124 人 / 月分 (4 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	162 床 (11 カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人 / 月分 (12 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 人 / 月分 (2 カ所)															
地域包括支援センター	1 カ所															

アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H27年度末</th> <th colspan="3">H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">2,414 床</td> <td colspan="3">2,784 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>262</td> <td>人/月</td> <td>14</td> <td>カ所</td> <td>535</td> <td>人/月</td> <td>25</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3">12,665 回/月</td> <td colspan="3">15,258 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">3,404 床</td> <td colspan="3">3,632 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,818</td> <td>人/月</td> <td>179</td> <td>カ所</td> <td>4,203</td> <td>人/月</td> <td>198</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>134</td> <td>人/月</td> <td>6</td> <td>カ所</td> <td>213</td> <td>人/月</td> <td>8</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む。(平成28年度において認知症対応型デイサービスセンターは基金による整備はなし)</p>						サービスの名称	H27年度末			H28年度			地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床			2,784 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262	人/月	14	カ所	535	人/月	25	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月			15,258 回/月			認知症高齢者グループホーム	3,404 床			3,632 床			小規模多機能型居宅介護事業所	3,818	人/月	179	カ所	4,203	人/月	198	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	134	人/月	6	カ所	213	人/月	8
サービスの名称	H27年度末			H28年度																																																								
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床			2,784 床																																																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262	人/月	14	カ所	535	人/月	25	カ所																																																				
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月			15,258 回/月																																																								
認知症高齢者グループホーム	3,404 床			3,632 床																																																								
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818	人/月	179	カ所	4,203	人/月	198	カ所																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134	人/月	6	カ所	213	人/月	8	カ所																																																				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員または利用総数(65歳以上人口1万人あたり)を増とする。																																																											
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)																																																						
			(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)																																																						
	①地域密着型サービス施設等の整備		1,750,143	1,166,762	583,381	(千円)																																																						
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		748,519	499,012	249,507	(千円)																																																						
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																																																						
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		59,640	39,760	19,880	(千円)																																																						
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,558,302	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 3,312																																																					
		基金	国(A)	(千円) 1,705,534		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,702,222																																																					
			都道府県(B)	(千円) 852,768																																																								
			計(A+B)	(千円) 2,558,302																																																								
その他(C)		(千円)																																																										
備考(注5)																																																												

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策会議				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,214 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策会議の開催(作業部会の議論を踏まえた事業展開等の検討) 作業部会の設置 (就業促進、資質向上・労働待遇改善) 介護人材育成認定制度検討 (資質向上・待遇改善部会で検討) 					
アウトプット指標	新規事業及び拡充事業の数					
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体等の意見を踏まえた取組の創設・拡充により、効果的な取組を行い、もって介護人材の安定的な確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,214	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 809
	基金	国 (A)	(千円) 809		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 405			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,214			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,642 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。							
アウトプット指標	小学校・中学校・高等学校への訪問 280 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職について正しく理解することを促進するとともに、イメージアップにより新規参入を促進し、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,428
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		2,428		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加				
事業の内容	食事・入浴・排泄部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者 15,000 人 (平成 27 年)) の会場において、1 つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。				
アウトプット指標	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証				
アウトカムとアウトプットの関連	コンテストを通じて介護技術の専門性などそのレベルの高さを認識してもらうことでイメージアップや社会的評価の向上につなげて新規参入を促進して介護従事者の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 2,996		民 (千円) 2,996
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,498		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 4,494		(千円) 2,996
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加						
事業の内容	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYoutube等で配信する。						
アウトプット指標	動画制作事業所数 30 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	動画により、介護職場に対する正しい認識の普及やイメージアップが図られ、新規参入の促進につなげていくことで介護従事者数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		4,000	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		2,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)		6,000	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,812 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を 提供する。							
アウトプット指標	職場体験参加者 100 人。							
アウトカムとアウトプットの 関連	実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることがで きる環境をつくり、介護職場に対する理解やイメージアップなど を通じて新規参入の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,812		公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)				(千円)	(千円)
その他 (C)		(千円)	1,875					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 生活支援サービス新規参入者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな高齢者の生活支援の担い手を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：介護事業所の人材不足感：55.2%（「平成 26 年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法改正により、市町村で順次実施される新しい総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外の従事者養成研修 ・新しい総合事業における移動（輸送）サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 								
アウトプット指標	受講者数 200 人								
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者の対し研修を実施し、高齢者の生活支援に必要な知識と技術を修得させ、介護の新たな担い手を確保するにより、介護事業所の人材不足感の減少を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,800			400		
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		800	
			計 (A+B)			(千円)		800	
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 新規参入者向け資格取得事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護職員							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護職への新規参入者を対象に、介護職員初任者研修受講にかかる経費を補助する。							
アウトプット指標	初任者研修 参加者 150 人							
アウトカムとアウトプットの関連								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		7,500		民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			5,000	5,000
			都道府県 (B)	(千円)			2,500	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円)			7,500	(千円)
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.8(介護分)】 介護人材マッチング支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 22,770千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県(委託先:新潟県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標:介護従事者(常勤換算)の増加							
事業の内容	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。							
アウトプット指標	マッチング実績 80人							
アウトカムとアウトプットの関連								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		22,770		民	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		22,770		15,180				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 ひとり親家庭等介護就業モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要								
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加								
事業の内容	県内で介護事業所等に就業する者に対し、市町村においても介護就業者のための住宅支援等の単独事業の支援をパッケージで行うことを条件に、 ・ 県外からの U・I ターン者への引越費用の助成 ・ 県内の介護事業所の就職準備金の助成 を行う市町村に対し、助成にかかる経費の 1/2 を支援する。								
アウトプット指標	・ 実施市町村数 2～3 市町村 ・ 利用者数 30 人								
アウトカムとアウトプットの関連	就業希望者のうち、ひとり親家庭等の低所得世帯に対する支援を契機とした県外からの U・I ターン者も含めて新規参入の促進を図ることにより、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,750			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				2,500	2,500
			都道府県 (B)	(千円)				1,250	
			計 (A+B)	(千円)				3,750	
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	養成校等							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、介護人材の離職防止を支援することを目的とする。							
アウトプット指標	養成校講師による訪問研修 訪問数 500 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上により離職防止を図り、介護従事者数を維持していくことで新規参入などの人材確保の取組を下支えすることで、結果的に介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				15,000				
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
				10,000				10,000
		都道府県 (B)		(千円)				
計 (A+B)		(千円)			(千円)			
		15,000			10,000			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,666 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 50 人 ・実務者研修経費補助 100 人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 100 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上及び資格取得による職場内での処遇改善につなげて離職防止を図り、介護従事者数を維持して新規参入の取組を下支えしながら結果的に介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,028 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	①新潟県 (一部委託 委託先: 新潟県老人福祉施設協議会) ②新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会等)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等や居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所を充実させる必要がある。					
	アウトカム指標: 喀痰吸引等業務の登録を受けた事業者 511 箇所 (①431+②80) (H28. 4. 1) →増加させる					
事業の内容	①不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第一号、第二号研修) を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第三号研修) を実施する。					
アウトプット指標	① 指導者講習 (第一号、第二号研修) 受講者数 150 人 ② 痰吸引等研修 (第三号研修) 基本研修 (講義等) 受講者数 120 人 基本研修 (現場演習) 及び実地研修 200 人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等や研修講師となる看護職員に対して研修を実施することにより、たんの吸引等を実施可能な人材を育成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,028	基金充当額 (国費)	公	(千円) 185
		基金 国 (A)	(千円) 5,352	における 公民の別	民	(千円) 5,167

		都道府県 (B)	(千円) 2,676	(注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,167
		計(A+B)	(千円) 8,028		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進							
事業名	【No.13 (介護分)】 潜在的有資格者等養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	潜在的有資格者の介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施							
アウトプット指標	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 54 回							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的資格者の参入促進による介護人材の増加を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,000		民	千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	2,000
			都道府県 (B)			(千円)		1,000
			計 (A+B)			(千円)		3,000
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,889 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合: 20.8%→増加させる。	
事業の内容	<p>1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護職員を対象に、認知症の基本知識、治療、連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討等、実践的な内容の研修を実施</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症介護基礎研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p>	

	<p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医人材育成目標数 30人 ・かかりつけ歯科医人材育成目標数 120人 ・薬剤師人材育成目標数 120人 ・看護職員人材育成目標数 80人 ・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 70人 ・認知症サポート医養成数 10人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 350人 ・認知症介護研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 120人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 120人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・認知症施策関連の研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 6人 ② 認知症地域支援推進員 10人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>郡市医師会におけるかかりつけ医への認知症対応力向上研修修了者の割合を増加させることで、認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制を整える。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,889	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,813 (千円) 4,461 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,461
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 917 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先未定)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。							
	アウトカム指標: 県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数(平成 26 年度実績) : 416 回を増加させる。							
事業の内容	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。							
アウトプット指標	受講者数 300 人							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員に対し研修を実施し、センターの機能を強化させることにより、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議の開催数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		917		民	345	
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		266
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		917		(千円)	266			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築が必要である。							
	アウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB(住民主体の生活支援)の提供主体数を増加させる。							
事業の内容	介護保険法改正により市町村に設置される生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に対し、地域における生活支援・介護予防サービスの担い手の確保・養成、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを図るための研修を実施する。							
アウトプット指標	参加者数 100 名							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに対し研修を実施し、求められる役割、新たな生活支援サービスを創出する方法について理解させることにより、新しい総合事業におけるサービスB(住民主体の生活支援)の提供主体数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
				264		民	176	
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.17 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,989 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	市町村 (一部委託 委託先: 社会福祉協議会等)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要					
	アウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数の増: +20 人					
事業の内容	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業					
アウトプット指標	市民後見人養成研修受講者数 H28 年度 40 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人養成研修の受講者数を増加させ、後見活動の実施数の増加につなげる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		7,989		2,638
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		2,688
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		7,989		2,688		
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				
事業名	【No.18 (介護分)】 介護予防推進リハビリテーション指導者総合育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要 アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業にリハビリテーション専門職が携わる件数を増加させる。				
事業の内容	市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加できるリハビリテーション専門職の指導者を育成する。 ① 介護予防推進リーダー導入研修 ② 介護予防推進リーダー特別研修 ③ 地域包括ケア推進リーダー専門研修 ④ 地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修				
アウトプット指標	人材養成目標数 延べ 340 人 (80 人×3 回、100 人×1 回) 理学療法士 30 名、作業療法士 30 人、言語聴覚士 20 名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業に精通したリハビリテーション専門職の指導者育成を行うことで、市町村に出向くことができるリハビリテーション専門職の増加を図り、市町村が実施する介護予防事業にリハビリテーション専門職が携わる件数の増につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 1,167		民 (千円) 1,167
	基金	都道府県 (B)	(千円) 583		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,750		(千円) 1,167
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	離職防止や定着促進のため、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標:身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者:33.3%(「平成 26 年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施)を減少させる。						
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。						
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数 26 台						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、勤務環境の改善に取り組む事業所が増加し、介護従事者の身体的負担の軽減が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,600		民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)	
		都道府県 (B)		867			
		計 (A+B)		(千円)			
2,600		(千円)					
その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度新潟県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

- ・平成 28 年 4 月 26 日 新潟県保健医療推進協議会に意見照会

2 介護分

- ・平成 28 年 8 月 3 日～4 日 関係団体に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

保健医療推進協議会（平成 28 年 4 月 26 日）で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度のデータで評価している部分があるが、平成 27 年度のデータで評価すべきとの意見
→意見照会時（平成 28 年 4 月 26 日）において平成 27 年度のデータが公表されていない部分は、平成 26 年度のデータを記載しているが、平成 27 年度のデータが公表されしだい反映し、提出する。なお、提出時において、平成 27 年度のデータが公表されていない場合は、「最新値が出されていない」とし、次年度以降の事後評価において反映する。
- ・その他、文言や表現などの意見があり、意見を踏まえ文案を修正。

【介護分】

有識者等から指摘された主な内容

- ・効果検証やフォローアップの拡充を図るとともに、より適切な指標の設定についての検討を行うなど、事業者の実情を踏まえた真に効果のある事業・制度を設計し、実施すること
→平成 28 年度に設置した「新潟県介護人材確保対策会議」において、介護人材確保等に向けた課題を検討し、次年度以降の基金事業に反映させていくこととする。
- ・その他、文言や表現などの修正意見があり、意見を踏まえ文案を修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ①救急患者の医療機関までの搬送時間
現状値:42.4分(平成26年度) → 37.4分(全国平均並み)(平成28年度)
- ②がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合
現状値:22.5%(平成26年度) → 50%(平成34年度)
- ③区域別高度急性期・急性期・回復期・慢性期病床数
地域医療構想の検討を踏まえ設定

2.居宅等における医療の提供

- ①訪問診療を実施する診療所
現状値:27.3%(平成26年度) → 40%程度(平成27年度)
- ②訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
現状値:30.4%(平成24年度) → 40%(平成34年度)
- ③訪問看護を実施する事業所数
現状値:246(平成26年度) → 増加させる
- ④訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状値:933(平成27年度) → 増加させる
- ⑤訪問栄養指導を実施する事業所数
現状値:13(平成24年度) → 増加させる
- ⑥診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数(療養計画作成数)
現状値:0(平成26年度) → 増加させる
- ⑦小児在宅医療に取り組む医療機関(小児科等)
現状値:調査中 → 調査時点より増加させる。

3.介護施設等の整備

- ①第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H26年度末			H27年度		
	人/月	カ所	床	人/月	カ所	床
地域密着型介護老人福祉施設			2,202			2,523
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	9		366	18	
認知症対応型デイサービスセンター		12,398			14,601	
認知症高齢者グループホーム			3,308			3,560
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	160		3,898	182	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	5		177	7	

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

4.医療従事者の確保

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,128.1(平成 24 年) → 1,177.7(平成 27 年)

③小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均 8.3 件(平成 26 年度) → 11 件(平成 28 年度)

④周産期死亡率

現状値:3.9(出産千対)(平成 25 年) → 3.3(平成 28 年)

5.介護従事者の確保

①介護職員数(常勤換算数)

現状値:27,136 人(平成 26 年) → 検討中

(今後、需給推計結果等を考慮した新たな目標値を設定予定)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・ 救急患者の医療機関までの搬送時間は、平成27年度の最新値が出ていない。
- ・ がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合は、25.8%(平成27年度)となった。
- ・ 回復期リハビリテーション病棟への病床機能転換に対する補助を実施した病院数は、2(平成27年度)となった。
- ・ がん診療施設に対する補助を実施した施設数は、3(平成27年度)となった。

(2)居宅等における医療の提供

- ・ 訪問診療を実施する診療所数は、38.3%(平成27年度)となった。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は、最新値が出ていない。
- ・ 訪問看護を実施する事業者数は、257(平成27年度)となった。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数は、1,002(平成27年度)となった。
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数は、最新値が出ていない。
- ・ 診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数(療養計画作成数)は、4(平成27年度)となった。
- ・ 小児在宅医療に取り組む医療機関数(小児科等)は、6(平成27年度)となった。

(3)介護施設等の整備

サービスの名称	H26年度末			H27年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9 力所	262	人/月	14 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160 力所	3,818	人/月	179 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5 力所	134	人/月	6 力所

(4)医療従事者の確保

- ・病院の医師数は、平成27年度の最新値が出ていない。
- ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、平成27年度の最新値が出ていない。
- ・小児救急医療電話相談件数は、1日平均10.8件(平成27年度)となった。
- ・周産期死亡率は、平成27年の最新値が出ていない。

(5)介護従事者等の確保

- ・福祉保健課において別途評価

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値の上昇など、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

3 改善の方向性

(1) 医療分

平成28年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

平成28年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成27年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

2 介護分

- ・介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)
- ・なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	231 床		289 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		667 回/月	
認知症高齢者グループホーム	411 床		411 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	261 人/月	14 力所	344 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 新潟圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	828 床		906 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 人/月	1 力所	18 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,192 回/月		3,684 回/月	
認知症高齢者グループホーム	855 床		927 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,295 人/月	60 力所	1,449 人/月	70 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 人/月	4 力所	110 人/月	5 力所

■ 県央圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	78 床		136 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月	2 力所	78 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	638 回/月		853 回/月	
認知症高齢者グループホーム	270 床		315 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	232 人/月	12 力所	334 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	447	床	505	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	55 人/月	2 力所	120 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,395 回/月		4,772 回/月	
認知症高齢者グループホーム	691 床		808 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	655 人/月	31 力所	719 人/月	33 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 力所	67 人/月	2 力所

■魚沼圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		292 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,959 回/月		2,435 回/月	
認知症高齢者グループホーム	352 床		370 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	393 人/月	17 力所	449 人/月	21 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■佐渡圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	125 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	249 回/月		422 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		90 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	37 人/月	2 力所	75 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■上越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	232 床		241 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	126 人/月	4 力所	150 人/月	6 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,426 回/月		1,767 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		639 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	464 人/月	24 力所	528 人/月	27 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度新潟県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 がん患者に対する医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,532千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から入院期間の延長や患者のQOL低下が問題視されており、病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県地域の回復期機能の病床を2025年度までに5858床整備※する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔管理に関する病診連携、医科歯科連携の体制構築を促進するため、がん診療連携拠点病院や歯科医師会等の関係者による協議会及び病院・歯科診療所の関係者等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合を増加 【現状：22.5%（H26年度）→目標：50.0%（H34年度）】	
アウトプット指標（達成値）	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合：H27年度 25.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県地域の回復期機能の病床を2025年度までに5858床整備する：観察できなかった (1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院及び歯科医師会等の関係者で医科歯科連携に係る現状や課題	

	<p>を共有するとともに、地域でがん患者の口腔管理に携わる歯科医師や医師、看護師等を対象とした研修を行うことで、がん患者に対する病診連携の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内のがん診療連携拠点病院と歯科医師会等で共通認識が図られたことで、今後の効率的な連携体制の構築につながるものとする。また、がん患者の適切な口腔管理が実施されることで、QOLの向上や入院期間の短縮等が図られ、急性期病床の機能強化を促進できると考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 905,716 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備し、合わせて必要な病床機能区分への変更を行う必要がある。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の検討を踏まえ設定（構想策定前においては、機能分化が地域で一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の検討を踏まえ設定	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：新潟圏域における2病院の回復期病床（100床）、上越圏域における1病院の高度急性期病床（8床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度整備し、合わせて必要な病床機能区分への変更を行う必要がある：観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新潟圏域及び上越圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域に必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 349,946 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域におけるがんの診断・治療の均てん化を図るためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・がんによる75歳未満の年齢調整死亡率 【現状：81.6（H20年度）→目標：対平成20年度比20%減（H29年度）】 ・施設に対して補助【目標：3施設】</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（3施設）	
アウトプット指標（達成値）	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率：H26年度78.7 施設に対して補助：H27年度3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：がんによる75歳未満の年齢調整死亡率：H26年度78.7 施設に対して補助：H27年度3施設</p> <p>（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 218,068 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、郡市医師会、新潟県歯科医師会、新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、公益社団法人新潟県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくことが求められており、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3%（H26年度）→ 目標：40%程度】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993（H27年度）→ 目標：増加させる】 ・肺炎患者割合の減少（1日の75歳以上推計患者） 【現状：1.68%（H26年度）→目標：1.51%（H34年度）】 ・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合の減少【現状：19.7%（H27年度）→目標：16%（H34年度）】 ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：246（H26年度）→ 目標：増加させる】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療推進センター整備事業 地域における在宅医療の組織的な対応に向け、県医師会及び郡市医師会内に在宅医療推進センターを設置するための検討及び設置に向けた補助を行う。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業</p>	

地域における在宅医療の連携拠点の整備や、医療機関の相互連携、在宅医療と介護との連携体制構築に向けた各種調査・分析・検討を行う。

3 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、県歯科医師会及び郡市歯科医師会単位で「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を行う。

4 在宅歯科医療支援事業

地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。

また、地域における医科歯科連携の体制整備を促進するためのモデル事業等を行う。

5 訪問看護推進事業

訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。

6 在宅医療（薬剤）推進事業

在宅医療（薬剤）の充実を図るため、無菌性の高い製剤等の供給体制や訪問薬剤管理指導に取り組む人材の育成、在宅医療（薬剤）推進に向け整えるべき環境等についての検討を行う。

7 在宅医療（薬剤）環境整備事業

在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。

8 在宅医療（薬剤）人材育成事業

在宅医療（薬剤）を推進するため、在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成への補助を行う。

9 在宅医療（栄養）推進事業

訪問栄養食事指導の定着のため、多職種に対して制度を周知し、取組の評価及び症例の検討を行う。また、訪問栄養食事指導に従事する人材育成として、管理栄養士

	を対象に講習会等を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数 【現状：0か所（H26年度） → 目標：17か所】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】 ・訪問歯科診療を実施する診療所の割合 【現状：30.4%（H24年度） → 目標：40.0%（H34年度）】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年度） → 目標：増加させる】 ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数（実践編50人、管理編25人）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数：6か所（H27年度） ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【9薬局（H27年度）】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：30.4%（H24年度） ・訪問栄養指導を実施する事業所数：13（H24年度） ・実態調査（1回） ・訪問看護従事者研修会（実践編53人、管理編31人）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：訪問診療を実施する診療所数 現状（H26年度）：27.3% → H27年度：38.3%に増加 訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 9薬局増加（H27年度）</p> <p>1 在宅医療推進センター整備事業 (1) 事業の有効性 本事業（検討事業）の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られた。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業</p>

(1) 事業の有効性

本事業（検討事業）の実施により、地域における ICT を活用した診療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネイト役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。

(2) 事業の効率性

県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られた。

3 在宅歯科医療連携室整備事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び 7 郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 2,644 件の相談があり、その後の訪問診療や研修実施につながった。

(2) 事業の効率性

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他の連携室に情報発信できたことにより、連携室の運営及び周知等が効率的に行われた。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師等を養成する体制が整備され、在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。

(2) 事業の効率性

養成した歯科医師等が、多職種と連携しながら地域のリーダーとして取り組むことで、顔の見える連携が

でき、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供することにより、人材確保が促進されると考える。

5 訪問看護推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。

(2) 事業の効率性

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のために実態調査、対策の検討、事業実施を体系的に行っており、より効果的・効率的に質の高い訪問看護の実施が可能になると考える。

6 在宅医療（薬剤）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業(検討事業)の実施により、在宅医療関係者(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等)による検討の下、在宅医療(薬剤)の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療(薬剤)の充実に向けた取組が整理された。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設けて進められた。部会での検討に当たっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加の下で議論が行われ、在宅医療(薬剤)の充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られた。

7 在宅医療（薬剤）環境整備事業

(1) 事業の有効性

在宅医療において必要となる高い無菌性が求められる薬剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、無菌調剤室の整備、共同利用のために必要な体制の整備に向けた検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境が整いつつある。

(2) 事業の効率性

	<p>事業は、県薬剤師会、地域薬剤師会が実施しており、薬剤師の理解・協力が得られ、効率的に実施された。</p> <p>特に無菌調剤室は、地域薬剤師会が設置する薬局に整備することから、無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に進められることが見込まれる。</p> <p>8 在宅医療（薬剤）人材育成事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新潟県全体において、在宅医療での薬剤師の役割の再認識、資質・能力の向上が図られはじめた。また、他職種の業務を踏まえたスキルアップのための研修カリキュラムが検討され、薬剤師の在宅医療への積極的な関わりが推進されはじめたところである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、多くの薬剤師の参加へとつながった。スキルアップ研修のカリキュラム検討に当たっては、他職種の在宅医療現場への視察を踏まえ、課題を整理し効率的な検討が実施できた。</p> <p>9 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士も増加するなど、療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛けなどが効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 認知症疾患医療センター地域連携推進補助金	【総事業費】 1,740 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>診療所型認知症疾患医療センターにおける、療養計画作成等のかかりつけ医との連携を図るための経費が診療報酬で算定されないことから、地域との連携や認知症患者の早期発見を進めるため、相当経費への補助が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域のかかりつけ医による適切な医療の提供を受けることができる認知症患者を増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	診療所型認知症疾患医療センターにおいて、かかりつけ医との連携を推進するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数（療養計画作成数）【現状：0（H26年度）→目標：増加させる】	
アウトプット指標（達成値）	診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数【H27年度：4件】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域のかかりつけ医による適切な医療の提供を受けることができる認知症患者を増加させる：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 地域のかかりつけ医への療養計画作成等の経費については、平成28年度の診療報酬改定で算定が可能となったが、算定できなかった期間（平成27年度）について、経費を補助することにより、切れ目無く診療所型認知症疾患医療センターと地域との連携、認知症患者の早期発見に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 診療報酬で算定されない療養計画作成のための経費を補助することで、効率的に診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携、認知症患者の早期発見に寄与することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 823 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状（H26年度）：3→ 目標：増加させる】	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【達成値：2回】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 現状（H26年度）：3 → H27年度：6に増加</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援することの必要性が関係者の間で共有された。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、広範な地域から関係者が参加し、効率的に在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備の促進に資する共通認識が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 精神障害者情報共有推進モデル事業	【総事業費】 611 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者に対する日常的な支援をスムーズに行うため、医療、保健、福祉などの関係機関が精神障害者の情報を共有し、連携してサポートできる仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：地域連携ツール導入病院数の増加	
事業の内容（当初計画）	通院中で在宅生活支援を受けている精神障害者について、関係機関が連携してサポートできる仕組みを推進する。（地域連携ツールの検討、作成、調査分析）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携ツール導入病院数 【現状：0（H26年度）→ 目標：増加させる】	
アウトプット指標（達成値）	地域連携ツール導入病院数：H27年度 3	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：研修に参加した医師数：H27年度 20人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域連携手帳を活用することで、医療、保健、福祉などの関係機関が精神障害者の情報を共有し、連携してサポートできる仕組みが構築されはじめた。 （2）事業の効率性 本事業で作成した地域連携手帳については、次年度以降も引き続き使用できること、元データがあれば今後も印刷費のみで再作成できることから、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p>4 臨床研修医奨学金貸与事業 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p>5 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

	<p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】 ・ 医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・ 県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】 ・ その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名 ・ 医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名 ・ 県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名 ・ その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携する</p>

ことにより、効率的な運営ができたと考える。

2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）

（1）事業の有効性

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

（2）事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

（1）事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

（2）事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考ええる。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

（1）事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

（2）事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものと考ええる。

5 特定診療科奨学金貸与事業

（1）事業の有効性

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

（2）事業の効率性

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師に資することができるものと考え

	<p>る。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 産科医等支援事業	【総事業費】 65,418 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	（産科医等確保支援） 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 （産科医等育成支援） 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩取扱医療機関に対して補助【目標：34 医療機関】 ・産科医を目指す後期研修医の育成【目標：10 人】	
アウトプット指標（達成値）	・病院の医師数：H26年：2,852 人 ・分娩取扱医療機関に対して補助：H27年度 35 機関 ・産科医を目指す後期研修医の育成：H27年度 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった （1）事業の有効性 産科医等の処遇改善を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助するとともに、産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。 （2）事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 新生児担当医（新生児科医）支援事業	【総事業費】 3,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、出生数は減少しているが低出生体重児等のNICUでの管理が必要な児の出生数は横ばいで、割合としては増加している。低出生体重児等が必要な医療を受けられる体制を維持する為、新生児科医の処遇改善による周産期医療体制の確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のNICU（診療報酬加算対象）病床数の維持：48床	
アウトプット指標（達成値）	県内のNICU（診療報酬加算対象）病床数の維持：48床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職の一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： ・病院の医師数 【現状：2,800（H24 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関における勤務環境改善計画の策定、実施、評価等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などにより、医療機関の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院の勤務環境改善計画策定状況等に関する実態調査の実施	
アウトプット指標（達成値）	・病院の医師数：H26 年 2,852 人 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26 年 1,195.6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えるとともに、県内病院のニーズ等を把握するための調査を実施した。 （2）事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 1 2】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 229 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：42.4 分（H26 年度）→目標：37.4 分（H28 年度）】 ・研修に参加した医師数 【現状：23 人（H26 年度）→目標：前年度からの増】</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修会の回数（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	・救急患者の医療機関までの搬送時：H26 年度：42.4 分 ・研修に参加した医師数：H27 年度 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮、研修に参加した医師数：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 25,351千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：2施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所設置に向けた財政的な支援を行うことで、事業者の保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止に向けて、効率的な事業であるとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 31,730 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：53施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：54施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 看護教員再教育事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施【目標：7日間】	
アウトプット指標（達成値）	研修実施：H27年度 Aコース 3日間（24名） Bコース 5日間（16名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 ①Aコースについて 今年度より教育経験1～3年目の教員を対象に新たに立ち上げた研修である。新人教員の不安等を共有することにより、新人教員同士のネットワーク作りが図れたとともに、教員としての資質向上につながった。 ②Bコースについて 専任教員が、自分の行っている授業を主体的にリフレクションするとともに、他の専任教員の授業の見学を通し、教育能力の向上や教員の資質向上に寄与することができた。 （2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、講師や関係団体等と協議し、県内看護師等学校養成所に発信したことにより、昨年度よりも受講者が増加するなど、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 913 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者に対する看護ケアの充実のため、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修を実施し、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数10人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：H27年度：13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。 （2）事業の効率性 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実や受講者募集の強化を図ったことから、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 実習指導者養成事業	【総事業費】 1,511千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施【目標：8週間（240時間）、受講者60人】	
アウトプット指標（達成値）	研修実施：H27年度：8週間（240時間）、52人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護教育の本質や方法論、実習の意義、実習指導者の役割等を系統的に学ぶことができ、看護教育の資質向上に寄与することができた。 また、今後新設される看護師等学校養成所があり、臨地実習施設の拡大とともに実習指導者の養成も重要な課題であり、臨地実習施設からのニーズも高いと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会との協議や講師と日程調整を行い看護師等学校養成所の臨地実習施設に発信したことにより、多くの受講者が受講することができた。</p>	

	また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営が効率的に行われたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 489 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施し、看護の質の向上と早期の離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数70人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：H27年度：82人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 16,727千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する就業の働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	首都圏養成校等の訪問や、県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏養成校等訪問【目標：20日間】 ・首都圏就職個別相談会【目標：6回】 ・県内養成校訪問【目標：21校】 ・県内病院合同説明会【目標：2回】 ・県内看護師等養成所支援【13校】 ・インターンシップ推進事業【目標：研修会1回、補助金30病院】 ・各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成ホームページによる広報の実施】 ・認定看護師資格取得支援【目標：10病院】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人 ・首都圏養成校等訪問：H27年度：21日間 ・首都圏就職個別相談会：H27年度：6回 ・県内養成校訪問：H27年度：11校 ・県内病院合同説明会：H27年度：3回 ・県内看護師等養成所支援：H27年度：8校 ・インターンシップ推進事業：H27年度：研修会1回、補助6病院 ・認定看護師資格取得支援：H27年度：1病院 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり 就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護学生・現職看護職員・潜在看護職員に対しては、県内病院情報・就職情報の提供、就職支援の機会の提供等を行い、また、病院等の施設に対しては、インターンシップ実施支援等を行うなど、看護職員の県内就業の促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員のUターン・県内就業促進事業として、看護学生・潜在看護職員等に就業の働きかけを行うだけでなく、採用側の病院等の施設に対しても、情報発信の支援や魅力の向上を通じ、採用力を高める働きかけ等を総合的・網羅的に実施しており、より効果的・効率的に県内の就業看護職員を増やすことに寄与したと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	学生の実習先確保のための協議会の開催を開催し、実習施設拡大に向けた取組を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催【目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催：H27年度：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業実施により、看護師等学校養成所と臨地実習施設の両者が、臨地実習の現状や施設の課題について情報の共有化を図るとともに、母性看護学実習施設の確保に向けて、産科クリニック4施設を訪問し、設備や業務の現状把握や実習受入れの課題を明確にできたことにより、実習施設の拡大につながった。 （2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、昨年度実施した病院及び看護師等学校養成所のアンケート結果をもとに、臨地実習における現状の把握や課題を整理することや病院及び看護師等学校養成所に周知することで、効率的に、臨地実習施設の拡充や実習受入れに対する意識醸成に寄与することができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 61,936 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：6施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H27年度：6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものと考ええる。 （2）事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考ええる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 86,653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に対し修学資金を貸与し、高校卒業生等の進学対策の推進と、看護職員の県内就業・定着を促進させる必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・H27 新規貸与者【目標：90名】 ・H26 継続貸与者【目標：65名】	
アウトプット指標（達成値）	・H27 新規貸与：H27年度：90名 ・H26 継続貸与：H27年度：65名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、新規で修学資金を90名に貸与した。 （2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 13,190 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターだよりの発行【目標：1回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・再就業移動相談会の実施【目標：10回】 ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就職支援講習会の実施【目標：53会場、受講者300人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90回】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターだよりの発行：H27年度：1回 ・再就業移動相談会の実施：H27年度：12回 ・再就職支援講習会の実施：H27年度：32会場、88人 ・再就職支援相談会の実施：H27年度：90回 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり 就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会を受けることができるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が可能になるものと考えます。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 2,286千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）することの取組に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：2施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H27年度：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：小児救急医療電話相談件数 H23年度992件→H27年度3,938件（1日平均10.8件） （1）事業の有効性 平成27年度は対象施設がなかったものの、本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化又は改正することの取組に要する経費を支援することで、看護職員の就業環境改善のための制度の整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることができるものとする。 （2）事業の効率性 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、効率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 院内保育事業補助金	【総事業費】 68,580 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：24施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H27年度：23施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。 （2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 26】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 5,831 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： 救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部を市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年：43.4分	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 6,428 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均8.3件（H23年度）→ 目標：11件（H28年度）】</p>	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談の実施時間（毎日、午後7時～午後11時）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談件数：H27年度：3,938件（1日平均10.8件）（参考）H23年度：992件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：小児救急医療電話相談件数 H23年度：1日平均8.3件 → H27年度：1日平均10.8件</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 従来、土・日・祝日・年末年始の午後7時から午後10時に実施していたが、H26.11.25以降、毎日午後7時から午後11時に相談時間を拡大したことにより、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 若手医師留学研修支援事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数【現状：2,800（H24年）→目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	国内外への留学支援により、若手医師の確保及び県内定着意欲の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手医師の留学研修を支援【目標：3名】	
アウトプット指標（達成値）	病院の医師数：H26年：2,852人 若手医師の留学研修を支援：H27年度1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった （1）事業の有効性 若手医師の確保及び県内定着意欲の向上を図るため、若手医師の留学研修を支援した。 （2）事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や若手医師からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 臨床研修医確保支援事業	【総事業費】 26,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	特色ある研修プログラムの開発や指導医の手厚い配置など、魅力ある研修環境作りに取り組む研修病院を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院への支援【目標：13箇所】 ・複数の臨床研修病院の連携事業への支援【目標：2箇所】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の医師数：H26年：2,852人 ・臨床研修病院への支援：H27年度13箇所 ・複数の臨床研修病院の連携事業への支援：H27年度1箇所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>臨床研修の確保を図るため、研修水準の向上や指導医の手厚い配置など、魅力ある研修環境づくりに取り組む臨床研修病院等を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域精神医療学講座	【総事業費】 26,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の医師確保、人材育成	
	アウトカム指標：病院医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である新潟大学医学部との連携のもと、新潟大学大学院医歯学総合研究科に寄附講座「地域精神医療学講座」を設置するもの。併せて、臨床研究の拠点となるサテライトオフィスを都道府県立病院に設置し、診療も実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の医師数【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】 ・新潟大学大学院に寄附講座を設置し、研究を通じた医師確保及び人材育成を進める。 	
アウトプット指標（達成値）	病院の医師数：H26年：2852	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数の増加：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、充実した体制で良質な医療の提供や研究、専門医などの人材育成を図り、精神科医療への貢献をしている。</p> <p>（2）事業の効率性 新潟県の精神科基幹病院である精神医療センターを臨床研究フィールドにすることにより、重度の入院患者の診療と研究を併せて行うことで、効率的な研究ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 1,450千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において看護師等養成所の新設予定があり、関係団体等から県内における看護教員養成講習会の開催要望を受けている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育の内容の充実・向上を図ることを目的に、平成28年度以降に看護教員養成講習会を開催するための準備・検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	準備委員会の開催【目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の開催：H27年度：3回 ・各演習打合せ会：4回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、平成28年度教員養成講習会を開催し、専任教員の要件を満たす専任教員を確保することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、講師との日程調整を行い、看護師等学校養成所に発信したことにより、多くの受講申込みがあった。 また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営計画が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 2】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 1,367 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等の協働により、看護職員が県内でスキルアップできる環境を整備し、看護職員の県内定着の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等が協働し、看護職員が県内でスキルアップできる環境整備及び就業支援に向けた仕組みづくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内看護職員育成システム構築への補助【目標：2か所×7地域】 ・小規模施設看護職員能力向上研修の開催【目標：4地域】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内看護職員育成システム構築への補助：H27年度：7か所 ・小規模施設看護職員能力向上研修の開催：H27年度：4地域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に応じた看護職員の研修体制構築の促進が図られ、看護職員の離職防止につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の中核的病院が行っている既存の研修を他病院の看護職員にも公開することで、独自の研修開催が難しい中小病院や介護保険施設等の看護職員にも研修を受講する機会ができ、効率的に研修体制の整備が図られるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 3,471千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	産婦人科医会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており、軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関スタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少(現状：3.9 (H25年) →目標 3.3(H28年))</p>	
事業の内容(当初計画)	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会及び「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の作成に向けた検討会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会を実施する。【目標：3回】 ・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の作成 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の実施【3回開催】 ・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」を作成した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の減少：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等は約260人であり、その内の半数の医療技術向上を図ることができたことから、効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																									
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 3,691,698千円																																								
事業の対象となる区域	全県																																									
事業の実施主体	社会福祉法人等																																									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">185床（7カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">135人／月（6カ所※1）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">256人／月（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">189床（15カ所※2）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">202人／月（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">23人／月（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 事業所の増は1カ所（5カ所は、既存訪問介護事業所を利用した開設） ※2 事業所の増は12カ所（3カ所は増床による整備）</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>			整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	185床（7カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	135人／月（6カ所※1）	認知症対応型デイサービスセンター	256人／月（2カ所）	認知症高齢者グループホーム	189床（15カ所※2）	小規模多機能型居宅介護事業所	202人／月（8カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	23人／月（1カ所）																									
整備予定施設等																																										
地域密着型介護老人福祉施設	185床（7カ所）																																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	135人／月（6カ所※1）																																									
認知症対応型デイサービスセンター	256人／月（2カ所）																																									
認知症高齢者グループホーム	189床（15カ所※2）																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	202人／月（8カ所）																																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23人／月（1カ所）																																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービスの名称</th> <th colspan="2">H26年度末</th> <th colspan="2">H27年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>カ所</th> <th>人数</th> <th>カ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2,202 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2,523 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">210 人/月</td> <td style="text-align: center;">9 カ所</td> <td style="text-align: center;">366 人/月</td> <td style="text-align: center;">18 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">12,398 回/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">14,601 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3,308 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3,560 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">3,337 人/月</td> <td style="text-align: center;">160 カ所</td> <td style="text-align: center;">3,898 人/月</td> <td style="text-align: center;">182 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">114 人/月</td> <td style="text-align: center;">5 カ所</td> <td style="text-align: center;">177 人/月</td> <td style="text-align: center;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>			サービスの名称	H26年度末		H27年度		人数	カ所	人数	カ所	地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 カ所	366 人/月	18 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床		小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 カ所	3,898 人/月	182 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 カ所	177 人/月	7 カ所
サービスの名称	H26年度末		H27年度																																							
	人数	カ所	人数	カ所																																						
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 カ所	366 人/月	18 カ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月																																							
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 カ所	3,898 人/月	182 カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 カ所	177 人/月	7 カ所																																						

アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H26年度末</th> <th colspan="3">H27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">2,202 床</td> <td colspan="3">2,414 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>210</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>カ所</td> <td>262</td> <td>人/月</td> <td>14</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3">12,398 回/月</td> <td colspan="3">12,665 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">3,308 床</td> <td colspan="3">3,404 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,337</td> <td>人/月</td> <td>160</td> <td>カ所</td> <td>3,818</td> <td>人/月</td> <td>179</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>114</td> <td>人/月</td> <td>5</td> <td>カ所</td> <td>134</td> <td>人/月</td> <td>6</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの名称	H26年度末			H27年度末			地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所	262	人/月	14	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月			認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床			小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所	3,818	人/月	179	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所	134	人/月	6	カ所
	サービスの名称	H26年度末			H27年度末																																																			
	地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床																																																			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所	262	人/月	14	カ所																																															
	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月																																																			
	認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床																																																			
	小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所	3,818	人/月	179	カ所																																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所	134	人/月	6	カ所																																																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p>主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H26年度末</th> <th colspan="2">H27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>32.4</td> <td>床</td> <td>34.9</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3.0</td> <td>人/月</td> <td>3.7</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>182.7</td> <td>回/月</td> <td>183.1</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>48.7</td> <td>床</td> <td>49.2</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>49.1</td> <td>人/月</td> <td>55.2</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1.6</td> <td>人/月</td> <td>1.9</td> <td>人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>	サービスの名称	H26年度末		H27年度末		地域密着型介護老人福祉施設	32.4	床	34.9	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0	人/月	3.7	人/月	認知症対応型デイサービスセンター	182.7	回/月	183.1	回/月	認知症高齢者グループホーム	48.7	床	49.2	床	小規模多機能型居宅介護事業所	49.1	人/月	55.2	人/月	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6	人/月	1.9	人/月																				
サービスの名称	H26年度末		H27年度末																																																					
地域密着型介護老人福祉施設	32.4	床	34.9	床																																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0	人/月	3.7	人/月																																																				
認知症対応型デイサービスセンター	182.7	回/月	183.1	回/月																																																				
認知症高齢者グループホーム	48.7	床	49.2	床																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	49.1	人/月	55.2	人/月																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6	人/月	1.9	人/月																																																				
その他																																																								

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【No.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：民間企業）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のためには、関係団体による連携を強化し、情報共有を図りながら、有効な施策を検討していく場が必要。 アウトカム指標：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	・県内の介護事業所、介護福祉士養成施設、高校に参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善などについての実態調査を実施し、介護現場の実態を把握 ・実態調査結果をふまえ、県、関係団体、養成校等が協働して取り組むべき人材確保策を策定	
アウトプット指標（当初の目標値）	実態調査、検討会議（年3回）をふまえ、今後実施すべき介護人材確保対策を策定する。	
アウトプット指標（達成値）	実態調査の実施（介護サービス事業所（事業所、職員）、県内中等教育学校・高等学校、介護福祉士養成施設）、検討会議の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規・拡充事業数 ：観察できた → 指標値：新規事業4事業、拡充事業3事業 (1) 事業の有効性 実態調査や関係団体の意見を踏まえた事業構築ができた。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護福祉士等養成施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規参入を促進するためには、介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	高校等への訪問、介護の魅力伝達・意識啓発。養成校に専門員を設置し人材確保の推進を図ることが目的	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学高等学校の訪問 60 回/年	
アウトプット指標（達成値）	中学高等学校の訪問 12 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター求職登録者数の増：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進</p> <p>(2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.3】 職場体験・インターンシップ事業	【総事業費】 2,812 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規参入を促進するためには、介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験参加者について400人/年を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	職場体験参加者 56人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター求職登録者数の増：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等が可能</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 4】生活支援サービス新規参入者養成事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな高齢者の生活支援の担い手を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の人材不足感：55.2%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法改正により、市町村で順次実施される新しい総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外の従事者養成研修 ・新しい総合事業における移動（輸送）サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新しい総合事業における訪問型サービスのホームヘルパー以外の新たな担い手確保へとつながった。また、軽度の生活支援に従事する新たな担い手を確保したことにより、専門職はより中重度の方へのケアに集中することが可能になり、介護事業所の人材不足感の減少へとつながったと考えられる。</p> <p>今年度は新しい総合事業実施市町村が少なかったため、受講者数が伸びなかったが、次年度以降随時市町村が新しい総合事業に移行す</p>	

	<p>るため、研修受講者の増加に向け周知していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が人材育成、市町村が制度設計及び事業の運営と役割分担したことにより、市町村の円滑な事業実施へとつながったと考える。</p> <p>次年度以降も市町村や関係機関と情報共有をしながら、ニーズに合った研修を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.5】介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県(委託先:新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな担い手を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:介護従事者数(常勤換算)の増	
事業の内容(当初計画)	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ハローワークへの出張相談 70回/年 ○労務管理関係相談セミナー参加者 100人/年	
アウトプット指標(達成値)	○ハローワークへの出張相談 63回/年 ○労務管理関係相談セミナー参加者 124人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護事業所等への就職者数:観察できた → 指標値:31人	
	(1) 事業の有効性 求職者の希望に応じた相談対応を行うことができた。 (2) 事業の効率性 県社協に専任職員の配置することによるワンストップの支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.6】複数事業所連携事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	(No.7 キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
	アウトカム指標値：(キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
事業の内容 (当初計画)	県内の小規模事業所等について、効率性の問題等から研修等を自ら実施することが困難な場合があることから複数事業所が合同研修によるキャリア開発を行い人材の確保・育成を図ることが目的	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小規模事業所の合同研修 参加ユニット数 5ユニット	
アウトプット指標 (達成値)	(キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
事業の有効性・効率性	(キャリア形成訪問指導事業と同じ) 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
その他	今年度から介護事業所への負担が生じることとなったため、ニーズが減少した。 キャリア形成訪問指導事業においても、複数事業所が連携して指導をうけることができることから効率的な事業展開を考慮し、事業を統合することとした。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 7】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 16,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	養成校等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質向上や離職防止による安定的な介護サービス提供体制の構築	
	アウトカム指標値：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 550 施設	
アウトプット指標（達成値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 300 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「キャリアアップの機会」の満足度の向上：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 養成校講師による専門的な研修を受講できた</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8】介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 8,148 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県（一部委託 委託先：新潟県老人福祉施設協議会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等や居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等業務の登録を受けた事業者 467 箇所(①395+②72) (H27.4.1) →増加させる	
事業の内容 (当初計画)	①特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）受講者数 200 人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修）受講者数 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）修了者数 127 人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修） ア 基本研修（講義・シミュレーター演習）修了者 110 人 イ 基本研修（現場演習）及び実地研修修了者 213 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：都道府県喀痰吸引等登録状況事務調査における登録特定行為事業者数 ：観察できた → 指標：登録特定行為事業者数が467箇所から511箇所に増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① ①の事業においては、新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>③ 年度の当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進	
事業名	【No. 9】 潜在的有資格者等養成支援事業	【総事業費】 6,240 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のためには、新規参入の促進だけでなく、潜在有資格者の再就職への意欲を惹起することが必要。	
	アウトカム指標値：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の福祉介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 20 回	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所への就職者数：観察できた → 指標値：5人	
	<p>(1) 事業の有効性 しばらく現場を離れていることで、介護技術への不安から再就職をためらっている潜在介護福祉士に対して、最新の介護技術等を教授することにより、心理的・技術的なギャップを埋めることができ、再就職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉会への委託により、同じ仲間としての立場も含めて一体的な支援が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】7,505 千円 【基金】 6,372 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県(一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合: 19.9%→増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象に、認知症の基本知識、診断と治療、連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p>	

	<p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成数 30 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100 人 ・ 認知症サポート医養成数 11 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400 人 ・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 150 人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 ③ 認知症対応型サービス事業開設者研修 15 人 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 12 人 ② 認知症地域支援推進員 6 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成数 34 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 68 人 ・ 認知症サポート医養成数 11 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385 人 ・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 147 人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 82 人 ③ 認知症対応型サービス事業開設者研修 12 人 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 15 人 ② 認知症地域支援推進員 6 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 : 観察できた → 指標: 19.9% → 20.8%

	<p>(1) 事業の有効性 本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.11】地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 917 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先未定）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数（平成26年度実績）：416回を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 300 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括支援センター職員に対し、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議の目的及び実施方法等について研修を実施したことにより、県内各地域における高齢者に対する地域支援ネットワークの構築に寄与したと考えられる。</p> <p>また、虐待対応及び新しい総合事業等の研修を実施したことにより、地域包括支援センター職員の制度に関する理解が深まったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県が全県の地域包括支援センター職員向けに研修を実施するこ</p>	

	<p>とにより、研修受講者が地域ケア会議、虐待対応及び新しい総合事業について共通理解をすることができたため、県内各地域包括支援センターが実施する業務において大きな格差が生じることの防止へとつながったと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.12】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB（住民主体の生活支援）の提供主体数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	介護保険法改正により市町村に設置される生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に対し、地域における生活支援・介護予防サービスの担い手の確保・養成、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全市町村から参加	
アウトプット指標（達成値）	全市町村から参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB（住民主体の生活支援）の提供主体数 ：観察できなかった	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターだけでなく、市町村担当者や協議体構成員も研修に参加し、平成27年度介護保険法改正の概要及び趣旨や生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割、新たな生活支援サービスを創出する方法について理解することができたと考ええる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初に制度改正の趣旨及び生活支援コーディネーターと協議体に求められる役割について研修を実施し、年度後半に生活支援コーディネーターの具体的な役割についての研修を実施したことにより、受講者が段階的に制度や具体的な役割について理解することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.13】 市民後見推進事業	【総事業費】 12,853 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村（一部委託 委託先：社会福祉協議会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要	
	アウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数の増：+12人 H26 → H27 年度末現在 ・市民後見人選任者数 1 → 3人 ・法人後見の支援員実活動者数 33 → 45人 計 34 → 48人	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 H27 年度 55 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 H27 年度 69 人 H23～H27 累計 174 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数 ：観察できた → 指標値：後見業務に携わる市民が34人から48人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保に寄与することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No.14】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 1,252 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県リハビリテーション専門職協議会）	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：市町村が実施する介護予防事業にリハビリテーション専門職が携わる件数を増加させる。	
事業の内容	市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加できるリハビリテーション専門職の指導者を育成する。 ① 介護予防推進リーダー導入研修 ② 介護予防推進リーダー特別研修 ③ 地域包括ケア推進リーダー専門研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材養成目標数 70 人 作業療法士、理学療法士は 30 市町村から 1 人ずつ育成して 60 人 言語聴覚士は県内全員で 10 人 3 研修を各 1 回実施 延べ受講者数は 3 回×70 名＝210 名	
アウトプット指標（達成値）	延べ受講者数 202 人 (理学療法士 126 人、作業療法士 32 人、言語聴覚士 44 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が実施する介護予防事業にリハビリ専門職が携わった件数：観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、リハビリ専門職が地域包括ケアシステムの取り組み状況や、地域ケア会議におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができるリハビリ専門職の養成につながったものとする。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場のリハビリテーション専門職の実態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える</p>
その他	

**平成 26 年度新潟県計画に関する
事後評価〔医療分〕
(27 年度事業実施分)**

**平成 28 年 9 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 4 月 26 日 新潟県保健医療推進協議会に意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

保健医療推進協議会（平成 28 年 4 月 26 日）で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度のデータで評価している部分があるが、平成 27 年度のデータで評価すべきとの意見
 - 意見照会時（平成 28 年 4 月 26 日）において平成 27 年度のデータが公表されていない部分は、平成 26 年度のデータを記載しているが、平成 27 年度のデータが公表されしだい反映し、提出する。
なお、提出時において、平成 27 年度のデータが公表されていない場合は、「最新値が出されていない」とし、次年度以降の事後評価において反映する。
- ・その他、誤字修正等の意見があり、意見を踏まえ文案を修正。

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.病床の機能分化

(平成 27 年度実施事業なし)

2.在宅医療の充実

(平成 27 年度実施事業なし)

3.医療従事者の確保・育成

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,128.1(平成 24 年) → 1,177.7(平成 27 年)

③小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均 8.3 件(平成 23 年度) → 11 件(平成 28 年度)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

○医療従事者の確保・育成

- ・ 病院の医師数は、最新値が出されていない。
- ・ 人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、最新値が出されていない。
- ・ 小児救急医療電話相談件数が、1日平均10.8件(平成27年度)となった。

2 見解

地域医療センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、医師数及び看護師数とも増加している。平成27年度の最新値は出されていないが、平成26年度時点の値でも平成24年度と比較して医師数及び看護師数とも増加している。特に看護師数については、平成26年度時点で1,195.6人となり平成27年度目標値1,177.7人を上回るなど、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

平成28年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

〈医療介護総合確保区域ごとの目標〉

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成 27 年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

平成26年度新潟県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 719,408 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の医師数 【現状：2,800 (H24 年) → 目標：2,930 (H28 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,128.1 人 (H24 年) → 目標：1,177.7 人 (H27 年)】 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の医師数：H26 年：2,852 人 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算)：H26 年 1,195.6 人 	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、効率的な運営ができたと考える。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費 (一部)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名 (正規 1、非常勤 1) を配置。地域医療支援センター運</p>	

営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

(2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生の U・I ターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。補助対象の 9 医療機関において、県外から 10 名の医師を採用した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

産科医等の処遇改善を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

	<p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 7】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年：43.4分	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 8】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 36,450 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所設置に向けた財政的な支援を行うことで、事業者の保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止に向けて、効率的な事業であるとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 9】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 76,946 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.10】 看護教員再教育事業	【総事業費】 819 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①A コースについて 今年度より教育経験1～3年目の教員を対象に新たに立ち上げた研修である。新人教員の悩みや不安を共有することで、新人教員同士のネットワーク作りの推進が図ることができた。また、先輩教員がファシリテーターとして支援することで、お互いの思いや考えを把握、理解できると考える。</p> <p>②B コースについて 県内看護師等学校養成所の専任教員が、自分の行っている授業を主体的にリフレクションすることができるだけでなく、他の専任教員の授業を見学することで、お互いの教育能力の向上や教員の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、講師や関係団体等と協議し、県内看護師等学校養成所に発信したことにより、昨年度よりも受講者が増加するなど、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.11】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 2,168 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実や受講者募集の強化を図ったことから、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.12】 実習指導者養成事業	【総事業費】 4,364 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等学校養成所の臨地実習施設で実習指導者の任にある者や将来的に予定されている者が、看護教育の本質や方法論、実習の意義や目的、さらには実習指導者の役割を系統的に学ぶことにより、教育に必要な知識や技術、態度を修得することができ、看護教育の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>また、今後新設される看護師等学校養成所があり、臨地実習施設の拡大とともに実習指導者の確保も重要な課題であり、臨地実習施設からのニーズも高いと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、また、講師との日程調整を行い看護師等学校養成所の臨地実習施設に発信したことにより、多くの受講者が受講することができた。</p> <p>また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 1,471 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 14】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 9,046 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護学生・現職看護職員・潜在看護職員に対しては、県内病院情報・就職情報の提供、就職支援の機会の提供等を行い、また、病院等の施設に対しては、インターンシップ実施支援等を行うなど、看護職員の県内就業の促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員のUターン・県内就業促進事業として、看護学生・潜在看護職員等に就業の働きかけを行うだけでなく、採用側の病院等の施設に対しても、情報発信の支援や魅力の向上を通じ、採用力を高める働きかけ等を総合的・網羅的に実施しており、より効果的・効率的に県内の就業看護職員を増やすことに寄与したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 15】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の2医療圏（新潟・長岡）に「看護学生臨地実習推進協議会」を設置し、看護師等学校養成所と臨地実習施設の両者が、臨地実習の現状や施設の課題について情報の共有化を図ることができた。</p> <p>そのなかで、母性看護学実習施設の確保に向けて、実習未受入れの4施設を訪問し、設備や業務の現状把握や実習受入れへの課題を明確にすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、昨年度実施した病院及び看護師等学校養成所のアンケート結果をもとに、臨地実習における現状の把握や課題を整理することや病院及び看護師等学校養成所に周知することで、効率的に、臨地実習施設の拡充や実習受入れに対する意識醸成に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 147,278 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.17】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 180,647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、新規で修学資金を90名に貸与した。</p> <p>（2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 30,629 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会を受けることができるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 22】 院内保育事業補助金	【総事業費】 97,574 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,059 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年：43.4分	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 24】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 6,611 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療電話相談件数 【現状：1日平均8.3件（H23年度）→ 目標：11件（H28年度）】	
事業の達成状況	小児救急医療電話相談件数：H27年度：3,938件（1日平均10.8件） （参考）H23年度：992件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 従来、土・日・祝日・年末年始の午後7時から午後10時に実施していたが、H26.11.25以降、毎日午後7時から午後11時に相談時間を拡大したことにより、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		